

令和6年第1回全員協議会

青森市議会全員協議会会議概要

議 長 奈良岡 隆

副 議 長 木 戸 喜美男

目 次

1	開催日時	1
2	開催場所	1
3	案件	1
○	出席議員	1
○	欠席議員	1
○	説明のため出席した者の職氏名	2
○	事務局出席職員の職氏名	2
	開会・開議	3
	共同経営・統合新病院整備に係る経過説明	3
	○西秀記市長	3
	通告のある質疑、意見表明	5
	○中村美津緒議員（無所属）	5
	1 統合新病院の新たな候補地について	5
	○小熊ひと美議員（立憲民主・社民）	8
	1 セントラルパークのアクセスに関する新跨線橋と橋上駅案に対する市の考え方について	8
	2 環状線周辺の土地取得の可能性について	10
	3 セントラルパークへのアクセス向上のための地下道敷設について	11
	4 統合計画の撤回の可能性について	11
	○相馬純子議員（無所属）	12
	1 病気療養児に対する県立中央病院、市民病院の院内での教育、学校と病院との連携について	12
	○関貴光議員（自民クラブ）	14
	1 県提示資料に対する確認事項No. 26のスケート場周辺地区の市として考えるデメリットについて	14
	2 統合新病院の必要性について	14
	○藤田誠議員（立憲民主・社民）	16
	1 建設場所に係る検討会議での県の発言内容について	17
	○工藤健議員（市民クラブ）	19
	1 整備場所の考え方について	19
	○奈良祥孝議員（市民クラブ）	22
	1 整備場所の考え方について	22
	発言の申出（市民病院事務局長（奈良英文君））	25
	○蛭名和子議員（立憲民主・社民）	25
	1 青森市統合新病院整備場所等検討会議での検討について	25

2	建設場所の決定時期等スケジュールの見直しについて	27
○	柿崎孝治議員（自民クラブ）	28
1	県提示資料に対する確認事項N o. 38の八甲田大橋の架け替えにつ いて	28
2	県提示資料に対する確認事項N o. 78の救急車の進入ルートについ て	29
○	小倉尚裕議員（創青会）	30
1	浜田中央公園を統合病院の用地として利用することについて	30
	議長の発言	32
○	澁谷洋子議員（自民クラブ）	33
1	県提示資料に対する確認事項N o. 48の調整池の設置案について	33
	休憩	34
	再開	35
○	山本武朝議員（公明党）	35
1	整備場所の考え方について	35
○	竹山美虎議員（市民クラブ）	37
1	整備場所の考え方について	37
○	村川みどり議員（日本共産党）	39
1	新統合病院に対する市長の考えについて	39
○	赤平勇人議員（日本共産党）	42
1	整備場所の考え方について	42
○	中田靖人議員（自民クラブ）	45
1	施設利用者と地域住民への説明について	45
2	事業費の試算について	47
○	山田千里議員（無所属）	48
1	統合新病院のヒアリング等について	49
○	木下靖議員（市民クラブ）	51
1	整備場所の考え方について	51
○	軽米智雅子議員（公明党）	53
1	渋滞緩和のための道路整備について	53
○	万徳なお子議員（日本共産党）	55
1	防災対策について	55
○	木村淳司議員（創青会）	57
1	青森市における統合新病院の候補地検討の推移について	57
2	スケート場案における統合新病院の建設及びサンドーム移設に係る 課題について	58
○	天内慎也議員（日本共産党）	60

1 統合新病院を整備する上で、国や県からの技術的・財政的支援内容 について	60
休憩	62
再開	62
○工藤夕介議員（公明党）	62
1 浜田案における防災について	62
通告のない質疑、意見表明	62
○渡部伸広議員（公明党）	63
閉会	65

1 開催日時 令和6年8月8日（木曜日）午前10時～午後3時26分

2 開催場所 青森市議会議事堂 議場

3 案 件 共同経営・統合新病院整備について

○出席委員

1 番	山 田 千 里 君	1 7 番	天 内 慎 也 君
2 番	小 熊 ひと美 君	1 8 番	村 川 みどり 君
3 番	中 村 美津緒 君	1 9 番	藤 田 誠 君
4 番	相 馬 純 子 君	2 0 番	館 山 善 也 君
5 番	奈 良 祥 孝 君	2 1 番	木 戸 喜美男 君
6 番	工 藤 夕 介 君	2 2 番	工 藤 健 君
7 番	中 田 靖 人 君	2 3 番	山 本 武 朝 君
8 番	関 貴 光 君	2 4 番	小豆畑 緑 君
9 番	万 徳 なお子 君	2 5 番	長谷川 章 悦 君
1 0 番	赤 平 勇 人 君	2 6 番	奈良岡 隆 君
1 1 番	蛭 名 和 子 君	2 7 番	小 倉 尚 裕 君
1 2 番	木 村 淳 司 君	2 8 番	里 村 誠 悦 君
1 3 番	竹 山 美 虎 君	2 9 番	木 下 靖 君
1 4 番	軽 米 智雅子 君	3 0 番	渡 部 伸 広 君
1 5 番	柿 崎 孝 治 君	3 1 番	花 田 明 仁 君
1 6 番	澁 谷 洋 子 君	3 2 番	大 矢 保 君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市 長 西 秀 記
副 市 長 赤 坂 寛
副 市 長 横 山 英 大
企 業 局 長 鈴 木 裕 司
総 務 部 長 小 野 正 貴
総 務 部 理 事 村 上 靖
企 画 部 長 金 谷 浩 光

保 健 部 長 千 葉 康 伸
経 済 部 長 横 内 信 満
都 市 整 備 部 長 中 井 諒 介
市 民 病 院 事 務 局 長 奈 良 英 文
市 民 病 院 事 務 局 次 長 今 国 弘
水 道 部 長 三 浦 大 延
交 通 部 長 佐々木 淳

○事務局出席職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 奥 崎 文 昭
議 会 事 務 局 次 長 佐々木 正 幸
議 事 調 査 課 長 山 田 法 人
議 事 調 査 課 主 幹 風 晴 英 樹
議 事 調 査 課 主 査 石 田 彩 美

議 事 調 査 課 主 査 久 保 拓 哉
議 事 調 査 課 主 査 北 山 賢 臣
議 事 調 査 課 主 査 柿 崎 良 輔
議 事 調 査 課 主 事 杉 浦 晃 平
議 事 調 査 課 主 事 笹 雄 貴

午前10時開議

○奈良岡隆議長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）これより、令和6年第1回青森市議会全員協議会を開会いたします。

本日、お集まりいただきましたのは、去る7月19日開催の民生環境常任委員協議会において、青森県が共同経営・統合新病院に係る整備場所の新たな候補地として青森県営スケート場一帯を提案していることについて、市長から各派代表者会議あるいは全員協議会において、議会全体に説明するよう求めることが意見として提案され、全会一致で決定されました。これを受け、各派代表者会議及び議会運営委員会での協議を経て、全員協議会を開催することとしたものであります。

なお、全員協議会は、何らの意思決定を行うことを目的としたものではありませんので、その趣旨を御理解の上、特段の御協力をお願いいたします。

また、運営方法については、議会運営委員会において、御協議いただき、あらかじめ発言時間等を決定させていただいておりますので、円滑な会議の進行に御協力をお願いいたします。

それでは、共同経営・統合新病院整備に係る経過説明を求めます。西市長。

○西秀記市長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、私から共同経営・統合新病院整備の経過について御説明申し上げます。

統合新病院につきましては、令和4年8月に、新病院の方向性・コンセプト、経営形態、病床規模、整備場所など、9項目を盛り込んだ共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項を取りまとめ、この中で、旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地、青森県総合運動公園、青い森セントラルパークの3か所を検討対象地として示したところであります。

その後、令和4年12月に3か所の検討対象地について、災害関連、救急搬送、通院アクセス及び都市計画（まちづくり）の4つをテーマに、外部有識者の皆様から、地震、津波、洪水などの被災想定や対策、救急搬送の観点からの整備場所として望ましい条件、新病院整備による周辺道路での混雑などの影響及び対策、新病院がまちづくりに与える影響及び整備場所の要件など、専門的かつ多角的な御意見を頂いたところであります。

昨年9月の私と宮下知事との会談におきまして、統合新病院の整備場所については、まちづくり等の観点から青森市が主体的に議論することなどを確認し、市として統合新病院の整備に望ましい場所等について意見聴取を行うため、青森市統合新病院整備場所等検討会議を開催することといたしました。

会議での検討に当たりましては、改めて、県と市が所有する3万平方メートル以上の公有地を洗い出し、利用可能な対象地は、これまで検討してきた3か所であることを確認するとともに、市街化区域に隣接する国道7号青森環状道路沿いの私有地を外環状線周辺エリアとして加えることといたしました。

会議では、令和4年12月に、地震工学、災害医療などの分野を専門とする外部有識者の皆様から頂いた御意見を基に、まちづくり・通院アクセス、救急搬送などのテーマについて、青森市のまちづくり等の観点から検討いただき、その結果、統合新病院の整備が望ましい場所についての有識者の皆様の御意見といたしましては、青い森セントラルパークが8名、旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地が2名、条件付として旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地または青い森セントラルパークが2名となったものでございます。

市の検討会議の意見につきましては、本年5月26日、県と市が共同で開催する共同経営・統合新病院に係る有識者会議におきまして、検討箇所の概要やテーマごとの意見を、都市計画との整合、救急患者搬送環境、地震などの論点ごとに整理した資料等をお示しし、御意見を頂いたところ、新たな検討対象地として、外環状線周辺エリアに公有地がないか検討するよう求められたものでございます。

市といたしましては、検討会議の開催に当たり、統合新病院の検討対象地になり得る場所について、改めて県にも確認の上、県有地、市有地をリストアップしましたが、外環状線周辺エリアには適当な公有地が見いだせませんでした。このことを踏まえ、有識者会議からの求めに対し、新たな公有地を見いだす余地はないものと答えたところでありますが、その後、去る7月10日に開催した県と市の関係部局長で構成する共同経営・統合新病院整備調整会議におきまして、県から県営スケート場一帯を候補地とする案が示されたものであります。

新たな候補地につきましては、これまで検討対象としてこなかった既存施設が存在する用地であり、案の中には市有施設であります浜田中央公園やサンドームが含まれていたことから、市としては、施設の移転先の考え方や、資料の根拠等の疑問点について、県に対し説明を求めたところでありますが、事務的な確認に時間を要すること等から、資料は県が作成した案として提示することや、市として同意しているものではないことを発言させていただく等の条件を下に、去る7月21日に有識者会議を開催し、御意見を頂くとともに、市の整備場所等検討会議において検討を進めることといたしました。

市では、7月23日及び29日に検討会議を開催し、このたびの県からの提案内容や今後の検討方法、青い森セントラルパークと浜田中央公園・県営スケート場周辺の比較など有識者から求められた資料について説明を行ったところでありまして、今月14日には、有識者の皆様それぞれの御意見を頂くことを予定いたしております。

統合新病院の整備に当たりましては、県と市それぞれの意向を踏まえた上で検討を重ね、お互いに納得できるものを造り上げることが重要だと考えております。今後におきましても、基本構想・計画のできるだけ早期の策定に向け、市議会及び市民の皆様御意見等も踏まえながら、宮下知事としっかり調整してまいりますので、議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、共同経営・統合新病院整備の経過について御説明申し上げましたが、御質

疑に応じ、私をはじめ、関係部局から御説明申し上げたいと存じます。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 これより、通告がありました質疑・意見について順次、発言を許可します。

3番中村美津緒議員。

○中村美津緒議員 3番、無所属、中村美津緒でございます。

初めの質疑は西市長にお尋ねをいたします。

先ほど、市長から経過説明をいただきましたが、説明はありませんでした。西市長は、6月14日に新たな候補地として、とても重要な提案である説明を知事から受けたことが明らかになっていますが、そのことについて説明をお願いいたします。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。西市長。

○西秀記市長 中村議員の御質疑にお答え申し上げます。

私の公務の面会内容につきましては、相手方があることや、内容の秘匿性について考慮する必要があることなどから、公開している情報以外の内容を詳細にわたって公表することは本来、差し控えるべきものと考えております。

このたびは、知事から7月22日に開催されました青森県議会議員全員協議会後の記者からの質問に対して、案として提示したのは7月10日だが、スケート場周辺を考えている、議論させてほしいということは6月14日に西市長に伝えたといった旨の発言がありましたことから、当時の状況について御説明いたします。

このことにつきましては、既に7月23日開催の各派代表者会議におきまして御説明させていただいたところではありますが、その内容につきましては、6月14日に知事と私が面会した際に、知事からスケート場について直接お話があり、その際は、急なお話であったため、後日、私から市の施設である浜田中央公園やサンドームも含まれていることから同意はできない旨を知事にお伝えしたものでございます。

その後は、報道等で皆様も御承知のとおり、7月10日に開催した第13回共同経営・統合新病院整備調整会議の場におきまして、整備場所の比較検討資料として、新たな公有地が県から提示されたところであり、現在、市有施設であります浜田中央公園やサンドームの移転先・代替手段などを含む具体的な提案内容や各説明の根拠、疑問点などについて、県へ説明を求めているものであります。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 中村議員。

○中村美津緒議員 その際、知事からは説明のみだったのか、資料の提示もあったのか、二者択一をお願いいたします。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 再度の御質疑にお答えいたします。

先ほど、市長からもお答えいたしましたとおり、市長の公務の面会内容につきましては、相手方があることや、内容の秘匿性について考慮する必要がありますこと

から、公開している情報以外の内容を詳細に公表することは差し控えるべきものと考えておりますので、お答えすることは差し控えさせていただきたいと存じます。

○奈良岡隆議長 中村議員。

○中村美津緒議員 じゃあ、これからの質疑は全て公表できないということになるんですね。

市長にお尋ねいたします。6月25日に、県に対して新たな候補地に対して同意できないと伝えたとのことですが、6月14日から11日間の長い間、これはとても重要な問題であります。市長一人で検討されて、答えを出したということになるのでしょうか、市長、お答えください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。赤坂副市長。

○赤坂寛副市長 様々な部署に分かれる話でありますので、事務方を統括している私のほうからお答えをさせていただきます。

県に対しまして、スケート場案に同意できない旨を市長がお伝えする際には、6月14日の知事と市長の面会内容について、私から事務方へ伝えた上で、施設の状況などにつきまして確認をして、その内容を市長に報告して、対応を検討したものであります。

その後、市長から知事に対し、同意できない旨をお伝えしたものであります。

○奈良岡隆議長 中村議員。

○中村美津緒議員 先ほどの副市長の答弁から察するところで申しますと、複数の市の幹部の皆さんとで協議をして、お答えを見いだしたというふうにお察しいたします。

それだけの数のメンバーで共有していたのにもかかわらず、11日間も長い間、時間を費やしてしまったこと、このことは市政にとっても、市民にとっても遅い決断であったと私は考えます。市政の停滞を招いてしまった大きな要因だと私は考えます。

以前も、私は提案いたしました民有地であります。私は、県道120号線、青森刑務所を境に西側と東側に分けて、整備場所の面積に適した民有地、これを法務局で調べました。これも、以前、市議会で提案して、しっかりと市側も提案すべきと言いましたが、西側は42筆で、地権者数が22名でした。そして、東側は、地権者が7名。西側に比べて、東側のほうが用地買収の交渉には比較的難しくないということが分かりました。

西市長が、提案いたしました新たな候補地は無理があると言うのであれば、同意できないと伝えた6月25日から県から再提案があった7月10日、この14日間、約2週間、新たな候補地を探す努力、検討する努力は市側もできたと思います。

それでは、西市長にお尋ねいたします。セントラルパークを除く民有地を含めて、市側が提案する新たな候補地を現在お持ちであるのかないのか、二者択一でお答えください。西市長、お願いいたします。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 再度の御質疑にお答えいたします。

まず、私有地につきましてですが、私有地につきましては、昨年11月に開催しました第1回青森市統合新病院整備場所等検討会議におきまして、有識者の方から、市街地に近い田んぼということであれば10年、15年という期間で借りている方がたくさんいる、その他にも、個人として所有している方もいれば、中には所有者が不明な場合もあるので、その辺を調べていくと取得までには相当な時間がかかるというような意見を頂いております。

市としては、用地を取得することとした際、これは取得できない場合をはじめ、取得に長い期間を要するなど、用地取得の可能性が不透明であるほか、新たに取得費用が必要になるなどの課題があるものと認識しております。

それで、今回の整備対象地の検討に当たりましては、昨年11月の市の整備場所等検討会議を開催するに当たり、改めて県にも確認の上で、公有地をリストアップした上で、検討対象地を確認したもので、その中ではセントラルパークを含めた3か所が検討対象地となるものと考えております。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 中村議員。

○中村美津緒議員 民有地の所有者が分からないと言って、私は調べて、ちゃんと所有者全部書いているんですよ。だから、調べてないだけなんですよ。やる気ないんですよ。

赤坂副市長にお尋ねいたします。赤坂副市長は、進む人口減少や高齢化を考えたときに市街地の外れを候補地とするのは、まちづくりの観点から疑問と発言をいたしました。

新たな候補地である浜田中央公園からセントラルパークまでは車で4分、距離にして約1.8キロメートル、非常に近い場所にあります。さらに、浜田地区は人口分布でも中心地であり、国土交通省が発表した直近の公示価格が最も高い住宅街です。居住環境、生活環境も良く、医師を招集する地域としては、医師や医師スタッフにとっても魅力ある地域として間違いありません。

それでは、赤坂副市長の言う、新たな候補地が市街地の外れと表明した理由を簡潔に教えてください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。赤坂副市長。

○赤坂寛副市長 私のコメントに対します再度の御質疑にお答えをいたします。

今、部分的な切り取りでありましたので、当時、取材に対して、私が答えたものを正しくお伝えしたいと思っております。

当時、取材で、県の案についてどう考えているのかというふうなことでありましたので、私からは、これまでの候補地に対する議論というのは、今後も利用されるような予定のある施設、そういうのは除外して検討してきたと。これは、県・市合

意の下、やってきたところであります。

その中で、多くの方が利用しているサンドーム、そして区画整理によって造られた浜田中央公園、こういったものが含まれているというふうなことに加えまして、ただいま中村議員のほうからありましたように、市街地の南端のほうに位置するわけでありますけれども、こちらの部分につきましては、長期的な人口減少、それから高齢化というふうなものが進むといったような場合、20年先ですとか、そういう場合になりますと、長期的なまちづくりで考えますと、公共交通などの課題を抱えるというふうに認識しておりましたので、そういう意味合いで丁寧に議論を進めていく必要があるという旨でお答えしたものであります。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 中村議員。

○中村美津緒議員 ほかの整備場所、つまりセントラルパークありきで進めてきた市長の政治姿勢が今回の事象を招いた境遇であると私は考えております。

そして、県側の姿勢はどうでしょう。県は、地域住民や市議会の議論を待たずして、並行に進めるという表現に対して、市議会を軽視し、青森市民を置き去りにしている姿勢が非常に不愉快で残念であります。

西市長におかれましては、約26万人の青森市民のリーダーとして、いま一度、この大きな問題に主体性を発揮され、よりよい方向へ導いていただきますよう御期待申し上げます。

県主体で進んでいるように感じていることに対して、非常に不愉快でありますので、西市長の力、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○奈良岡隆議長 次に、2番小熊ひと美議員。

○小熊ひと美議員 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）立憲民主・社民、小熊ひと美でございます。

これまで、県と市は、統合新病院の建設候補地は、現在利用できる公有地で探すとして合意し、比較・検討を進めてきたものと受け取ってきましたが、このたび、県から、現在運営している県営スケート場とサンドーム、浜田中央公園の一部を整備場所とする案が出されました。これは、県と市がこれまで重ねてきた合意と検討を一旦保留とし、または、ほごにすると受け取られるところであり、大変驚きました。

今回の提案で、市は、県から前もって打診なり、相談なりがあったのでしょうか。非常に疑問に感じるどころです。県に、近く建て替え時期を迎える稼働中の施設も検討対象に含めるという意向があったのであれば、もう少し早く提案すべきだったのではないかと思います。

建設予定地決定を8月に控え、その前月の7月という時点での新提案は少し強引にも受け取れます。見方によっては、これまでの県と市の検討結果を軽視している

ようにも感じます。

これらの経緯については、ほかの議員から質疑があると思いますので、ここでは以上の点を指摘するにとどめます。

しかしながら、青森市民及び青森県民にとっては、利用しやすく、かつ、費用も抑えられる一番よい条件の場所を探すことが第一義であります。現に新しい提案がなされたのであれば、経緯はどうあれ、その案を詳細に検討すべきだと思いますので、幾つかお聞きします。

最初の質疑は、県の示した統合新病院に係る整備場所の比較検討資料のうち、セントラルパークの渋滞対策や施設の移設等に関して必要な取組として、八甲田大橋から直接アクセスする道路の設置とそのための八甲田大橋の架け替え案が示されています。この案に県から付された地図を見る限り、具体的に、八甲田大橋がどのような形で架け替えられ、アクセス道路はどのような経路をたどるのか、また、このアクセス道路は路線バスや救急車両も通行する道路となるのか、病院利用者専用の道路となるのか、その詳細がよく分かりません。

八甲田大橋の架け替えとアクセス道路の経路及び利用の方法について、県からどのように説明されているのか具体的にお示してください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 小熊議員からの八甲田大橋についての御質疑にお答えいたします。

八甲田大橋の架け替え等につきましては、7月10日に開催した第13回共同経営・統合新病院整備調整会議における県からの新たな提案の中で初めて示されたものです。

この架け替え等が必要とした根拠につきまして、市から県へ確認したところ、県では、渋滞対策としてこれまで交差点改良が必要という点では共有していたが、それで十分であるとはしていなかったことや、今回新たに候補地が挙げられた中で、混雑度の軽減が必要であると考えたこと、また、常時・災害時の救急搬送において、八甲田大橋から新病院へ直接アクセスする道路——アプローチ橋が必要と考えたことなどと回答が示されましたが、八甲田大橋の架け替え等について、具体的な内容につきましては現段階においても市にも示されていないところです。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 2番小熊ひと美議員。

○小熊ひと美議員 では、利用の方法や工事の負担額の割合については説明がありましたか。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 再度の御質疑にお答えいたします。

それら経費負担等の詳細についても示されておりません。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 2番小熊ひと美議員。

○小熊ひと美議員 それでは、県がこの案を示した上で、さらに県営スケート場案を提案してきたことについて、県はどのように説明しておりましたか。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 再度の御質疑にお答えいたします。

このたびの提案につきましては、7月10日に開催した第13回共同経営・統合新病院整備調整会議の中で示され、我々としても、その中で初めて知ったものが多数ありましたので、現在も、その点について県に確認しながら検討しているところであります。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 2番小熊ひと美議員。

○小熊ひと美議員 県から具体的に示されていないということでした。

これは、にわかに結論が出るような問題ではないと思いますので、この案については工事の経費も含めて慎重に検討をお願いしたいと思います。

次の質疑です。環状線周辺の土地取得の可能性についてお聞きします。

県から環状線周辺の土地も検討するよう要請されていますが、今回提案のあったスケート場周辺の環状線を挟んだ反対側、環状線の南側を検討したことはありますか。この答えは、先ほどの中村議員への答弁と同じでしたら、答弁の必要はありません。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 御質疑にお答えいたします。

私有地の取得についての考えにつきましては、先ほど、中村議員にお答えした内容と同様の内容であります。

○奈良岡隆議長 2番小熊ひと美議員。

○小熊ひと美議員 ありがとうございます。

環状線の南側には、既存の大きな施設はありません。現在使われていない公有地という枠が外れるのであれば、ここも検討対象とすべきではないでしょうか。

土地取得の交渉がうまくいけば、大規模な整備が不要なので、すぐに建設に取りかかれます。土地取得にお金がかかっても、大規模な施設の撤去や橋の架け替えがない分、費用と時間が抑えられる可能性もあるのではないのでしょうか。この際、環状線南側についても、最初から候補から外すのではなく、地権者に当たってみるなど、実際に可能性を調査の上で、セントラルパーク案、スケート場案と並べて、交通アクセス、費用など、あらゆる可能性を比較・検討し、ふさわしい場所を選ぶべきではないのでしょうか。

駄目だろうという予測で、最初から調査もなしで検討しないというのであれば、市民の納得は得られないのではないのでしょうか。

では、次に行きます。

県は、セントラルパーク案に対して、アクセス向上のために八甲田大橋の架け替えとアクセス道路の新設を提案しています。もし、これを実行するとなると、大規模な工事と予算が必要となり、大変な時間がかかることと予想されます。

これをよしとするのであれば、以前、旭町で地下道が設置されたように、セントラルパークでも、渋滞対策として、地下道敷設についても検討の余地があると考えられます。これまで地下道を検討したことはありますか。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 地下道の敷設についての御質疑にお答えいたします。

これまでの青森市統合新病院整備場所等検討会議におきましては、青い森セントラルパーク周辺の道路改修としまして、病院への入り口を2か所に分け、右折レーンを設置すること、交通量の多い国道103号からアクセス向上のために右折レーンを設置すること、また、バスや緊急車両の通行を考慮し、必要な路線に対して、既存道路の車道拡幅をするというような対策案が挙げられておりますけれども、今、御質疑いただきました地下道の敷設に関しては、具体的に検討したことはありません。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 2番小熊ひと美議員。

○小熊ひと美議員 検討していないということでした。

もし、先ほど言ったように、橋の架け替えとか、大規模な工事をするのであれば、これも検討していただきたいと思います。

最後の質疑です。

今回の県の提案を受けて、これまでの市の意向が全くかなわないような事態になった場合、統合計画を白紙撤回する考えはありますか。市長にお尋ねします。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 統合についての御質疑にお答えいたします。

共同経営・統合新病院整備につきましては、これまで共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項に従い、県と市が共同で開催しております有識者会議での御意見等も踏まえながら、今年度中の基本構想・計画策定の検討を進めてまいりました。

市としましては、持続可能な医療提供体制を構築していくためには、青森市民病院と県立中央病院、両病院の機能・資源を集約・充実していくことが重要であると考えておりますことから、現在も有識者会議や県、市議会での御意見を踏まえながら、県と連携して取り組んでいるところです。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 2番小熊ひと美議員。

○小熊ひと美議員 はっきりしたお答えが得られなかったんですけれども、着地点は本当に難しいと思いますが、ぜひ市民と県民のためにより条件の場所を策定して

いつていただきたいと思ひます。

以上で私の質疑を終わります。

○奈良岡隆議長 次に、4番相馬純子議員。

○相馬純子議員 4番、無所属、相馬純子です。

教育の観点から、病気療養児に対する県立中央病院・市民病院の院内での教育、学校と病院との連携について伺ひます。

心身が病気のため弱っている状態を病弱といい、病気ではないが身体が不調な状態が続き、病気にかかりやすい状態を身体虚弱といいます。病弱・身体虚弱という障害区分があり、入院していても勉強したい、病気でも学びたいという子どもたちの思いを大切にし、学びを保障するために県内には小学校10校、中学校9校、計19校の病弱・身体虚弱特別支援学級——通称、院内学級と言ひます、院内学級が近隣の病院内に設置されています。

青森市は、市民病院に浦町小学校・浦町中学校の院内学級が設置されています。また、県立中央病院には、県立青森若葉養護学校の院内学級が設置されており、在籍している児童・生徒の自立活動も病院の担当医師と連携を取りながら行っています。

共同経営・統合新病院整備に当たって、現在、設置場所についての議論が盛んに行われていますが、これらの病気療養児の院内学級及び連携体制等、または県立中央病院移設に関わって県立青森若葉養護学校の移転について、どのように検討されているのかお答えください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 相馬議員からの統合新病院における院内学級についての御質疑にお答えいたします。

小学校・中学校の学級の一つである病弱・身体虚弱特別支援学級につきましては、今ほど相馬議員からも御紹介ありましたとおり、県内に小学校が10校、中学校が9校の計19校に開設されており、いずれも病院内に設置されておりますことから、通称、院内学級ということでは呼ばれております。

現在、市内では市立浦町小学校及び市立浦町中学校が青森市民病院へ、県立青森若葉養護学校が県立中央病院へ院内学級を設置しており、入院している子どもたちへの学習保障のための環境を整えております。

統合新病院におきましても、引き続き、同様の学習機会の確保は必要と考えておりますことから、統合新病院整備の検討の過程において引き続き検討してまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 4番相馬純子議員。

○相馬純子議員 学びの保障を大事にされているということで、ちょっと、その部分は力強く思っています、新病院整備の過程において検討していくという御答弁

でした。その過程というのがどこを指すのかというふうに、具体的にお示しいただきたいなというふうに思うところですが、多分、そう答弁されなかったということは、過程の中のどの部分で検討するかということも、恐らく今の段階では、はっきりしていないと推測されます。

今、県のほうから、感覚的には突然スケート場一帯が提案されて、そのことで市も県も混乱して、いい着地点に向かおうというところだとは思いますが、8月に設置場所が決定するというのは変えないというふうに新聞報道で知事が話されていたということを読みました。例えば、その場所が決定した後に、これらの病気療養児の子どもたちの大事な学びの場である院内学級、それから教育と医療との連携がどうなるかというのを検討するというのであれば、そのスケジュールは決まっているのかどうかお尋ねします。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 院内学級に係る今後のスケジュールの御質疑にお答えいたします。

統合新病院の整備に当たりましては、今、お話しがあった院内学級もそうですが、場所、それ以外に経営形態でありますとか医療機能、様々検討することがありますので、それらは現在も並行して検討しているところであります。

そして、統合新病院においても、引き続き、入院している子どもたちへの学習機会の確保は必要と考えておりますことから、統合新病院整備の過程において、スケジュール等についても、教育関係機関などとも連携しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 4番相馬純子議員。

○相馬純子議員 よろしく申し上げます。

では、残りの時間で意見を述べます。

以前、八戸のほうで担当していた中学生に慢性疾患が分かって、入院することになりました。それで、設置されていた院内学級で教育活動を行った経験があります。本来だと、転校の措置を取らなければいけないんですけども、柔軟に対応していただいて、子どもの学びをそのまま継続した形で中学部を卒業することができました。その中学校の院内学級と八戸聾学校の校長とのやり取りと病院の理解があって、そのような措置ができて、院内学級という、その学びの場所にどれほど助けられたかという思いが強いです。

それで、市民病院と県立中央病院が統合されるということになったとき、こういう教員の立場で長らく仕事をしてきましたので、青森若葉養護学校はどうなるのかな、それから院内学級はどうなるのかな、新聞の記事を読みながら、その動向を結構注視してきましたが、これまで院内学級をどうするかとか、青森若葉養護学校をどうするかという文言を見たことも聞いたこともなかったんです。それで、今回、

全員協議会という場が設けられるということで、県のほうにも、青森若葉養護学校は県なので、市のほうに回答を求めても、それは答えられないだろうということで、県の教育委員会にも問い合わせ、青森若葉養護学校にも問い合わせましたけれども、これから検討に入る、考えていないという、その教育に携わる方々の回答がとても残念だなという思いで聞いていました。

やっぱり、病気で学びが途絶えるという子どもたちが、治療も学びも同時に安心して受けることができるということは、子どもにとっての大きな――何でしょう、大切な場所だと思うんですね。それは、人数は少ないです。人数は少ないですけども、やはり、その子たちの学びを保障するというのも頭に入れながら、この統合問題を考えてほしいなというふうに思うんです。

病気は突然ですので、統合新病院の整備というのは、単なる箱物の移動ではないと思います。現在も、それぞれの病院の中で、様々な人が様々な立場で患者さんを中心にと努力なさっているかと思います。これから、場所の決定、それからスケジュールは大変な状況になるかと思うんですけども、どうぞ、青森市は、その院内学級の子どもたち、病気で学びが保障されないんじゃないかという不安を抱いている子どもたち、保護者の皆さん、学校関係者の思いを聞きながら、スケジュールの中に明記していただくことを強く希望して、私の質疑と意見を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○奈良岡隆議長 次に、8番関貴光議員。

○関貴光議員 8番、自民クラブ、関貴光です。

まずは、県提示資料に対する確認事項No.26のスケート場周辺地区の市として考えるデメリットについて確認をさせていただきます。

統合新病院の整備場所について、県から、青い森セントラルパーク、浜田中央公園・県営スケート場周辺の敷地面積、浸水リスク、交通量、混雑度、経費の概算など、この候補地のメリット・デメリットというものについて提示がなされてきておりました。

このスケート場周辺については、市長、副市長からもあったとおり、これまでの経緯・経過を含め、当初から提案に同意しないというような姿勢を示してきておりました。しかし、交通アクセス、災害対策、また、救急搬送などの観点から、医療、まちづくりの全てを複合的に考え、最適な場所というものを、これからまた選択していく必要があると思います。

これまで、県立青森商業高校跡地、青い森セントラルパーク、青森県総合運動公園というような形で、外環状線周辺エリアも含め4つ、候補として挙げられてきておりましたが、これまで同様、スケート場周辺も挙げた中で、青い森セントラルパークを第1候補として示してきているんですけども、やっぱり、このスケート場周辺という部分も、この出され方というのは非常に、皆様が思うように、あまりよろしくないような示され方をしているんですけども、しかし候補地として挙げられ

てきている以上、この候補地についても議論というものをしっかりしなければいけないと思っております。

これまでの市と県とのやり取りを見ていると、やっぱり冷静な議論というものが尽くされてきていないように見受けられております。やっぱり市民の方からもセントラルパークありきになっているというふうなお話も出てきているのもありますので、しっかりとこの候補地については、スケート場についても議論をこれからしていくとは思いますが、市としてのスケート場周辺のデメリットについてどのように考えているかお伺いさせていただければと思います。

それでは、質疑1ですね、スケート場周辺地区における市として考えるデメリットについてお示してください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 関議員からのまちづくりについての御質疑にお答えいたします。

市としましては、これまでの青森市統合新病院整備場所等検討会議における御意見などから、まず青い森セントラルパークについては、1つに、青森市の立地適正化計画、都市機能誘導区域に位置づけられていることから病院の立地に適していること、2つに、中心市街地に近く、都市機能が集中しているため、コンパクトなまちづくりが可能となること、3つに、周辺の市有地について活用の可能性があることなど、まちづくりの観点からのメリットがあるとされているものと認識しております。

また、先般、7月29日に開催した第5回の青森市統合新病院整備場所等検討会議におきまして、青い森セントラルパークとこのたび提案いただいた浜田中央公園・県営スケート場の両地区について、まちづくりの観点から比較・検討いただいたところではありますが、その際、有識者の皆様からデメリットがあるといった御意見についてはありませんでした。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 8番関貴光議員。

○関貴光議員 ありがとうございます。

まちづくりの観点からというふうな話で、数点、挙げられておりました。また、検討会議のほうでは、デメリットについては挙げられていなかったということでありましたので、やっぱり、この候補地に関しても、しっかりと議論していく必要があるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

次の質疑に移らせていただきます。

この統合新病院について、前市長・前知事によって、約2年前に統合の合意がなされて、現在に至っていると思います。統合の病院に関しては、2019年と少し前の話になるんですけれども、全国的に人口減少等が進んでいる中で、公立・公的病院の再編を検討する必要があるということで、全国の病院のリストですね、統合した

ほうがいいんじゃないかというリストが示されて、統合について本市同様に様々な地で協議がなされています。

しかし、県や市でうまく話がまとまらず、最終的に話が破綻してしまっている自治体もあり、本市としても、先ほど申し上げましたが、冷静な議論ができていないということがあり、また、県からの確認事項等々を見ても、やっぱり本当に市のことはあまり考えられていないんじゃないかなというような答弁が結構あって、本市としても、この案件について、これから破綻というような形はないというふうな話が先ほどあったんですけれども、そこについて、また改めて質疑させていただきます。

本市として、統合新病院の必要性というものについて、どのように認識しているかお示しいただければと思います。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。西市長。

○西秀記市長 関議員の御質疑のうち、統合新病院の必要性について私からお答えを申し上げます。

県立中央病院と青森市民病院は、地域において急性期医療や政策医療の基幹的役割を担っておりますが、両病院において、医師をはじめとした医療従事者を十分に確保していくことが難しいほか、施設の老朽化・狭隘化、経営基盤の強化、新興感染症対策への対応など、多くの課題を抱えております。

このような状況の中、青森県と共に県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会を共同で設置し、令和3年11月、青森県と青森市が共同経営の上、統合病院を新築整備することが最も望ましいとの提言をいただいております。

青森市といたしましては、このことを踏まえまして、人口減少や医療従事者不足、さらには新興感染症対策など、地域医療を取り巻く課題や多様な医療ニーズなどに対応し、持続可能な、そして強い医療提供体制を構築していくためには、両病院の機能・資源を集約・充実していくことが重要であると考えたところでありまして、この考えは現在においても変わらないものであります。

私からは以上でございます。

○奈良岡隆議長 8番関貴光議員。

○関貴光議員 市長、ありがとうございます。

そうですね、やっぱり、この統合という部分に関しては、人口減少が進む中で、10年、20年、30年というふうな形で、病院以外にも、今後統合に関しては話を進めなければいけないというのが出てくると思うんですけれども、まずは、統合新病院については県としっかり足並みをそろえて、お互いに気持ちいい形で、理解できるような内容で、今後もぜひ進めていただければと私からも要望を申し上げて、私の質疑を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○奈良岡隆議長 次に、19番藤田誠議員。

○藤田誠議員 まずは、共同経営・統合新病院の経過について、市長から説明をいただきました。

いろいろなことにちょっと疑問があって、とりあえず月曜日に、体調不良だったので電話でこういうことを聞きたいというお話をしたんですが、大方、市長からの説明でまあまあ大体の流れは分かりました。

ただ、共同経営・統合新病院に係る有識者会議や、それから青森市統合新病院整備場所等検討会議、この会議の位置づけが、ちょっと私はよく分からない。今、ちょっと説明を受けて、なんとなく分かったんですが、ちょっと、これは、ごめん、私の質疑の事項は、設置場所に係る検討会議の県の発言内容ということですので、まずはそこからお聞きしますが、よろしいですか——はい、お願いします。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 藤田議員からの御質疑にお答えいたします。

建設場所に係る県の発言内容ということでの御質疑であります。まず、今回の整備場所に関しては、これまで、令和4年8月に、新病院の方向性・コンセプトをはじめ、9項目を盛り込んだ共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項というものをまとめ、その中で、まず3か所の検討対象地を示して、その後、検討を進めてきたところですが、昨年9月、宮下知事と西市長の会談において、まちづくり等の観点から青森市が主体的に議論していただきたいということをご頂いたので、これを受けて、市として統合新病院の整備に望ましい場所等について意見を伺うために青森市統合新病院整備場所等検討会議をこれまで3回開催して、その結果、青い森セントラルパークが多いというような意見が、市の検討会議での意見でありまして、これについて、5月の有識者会議で報告したところ、改めて外環状線周辺のエリアについても再検討いただけないかということをご頂いて、今回、また新たな場所の検討ということになっております。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 藤田議員。

○藤田誠議員 大体の流れは分かりました。

じゃあ、ちょっと改めて聞きます。この青森市統合新院整備場所等検討会議、これについては、県からの要請で、この会議体をつくったということによろしいですか。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 再質疑にお答えいたします。

青森市統合新病院整備場所等検討会議の経緯ということで、先ほど申し上げましたが、昨年9月、知事と市長の会談において、統合新病院の整備場所については、まちづくり等の観点から青森市が主体的に議論することなどを確認したことを受けまして、市として統合新病院の整備に望ましい場所等について意見聴取を行うため、この検討会議を開催したものであります。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 藤田議員。

○藤田誠議員 捉え方でしょうけれども、私は、県から市に青森市内での設置場所だから、青森市で設置場所を探してくださいよと。3つですね、外郭を含め3つ、そういうふうに捉えていました。

なので、もともと残っている県有地——私の意見は、あそこにアリーナが建った時点で、市有地がほぼないので、市として主体性を持って、病院は建てられないなという思いはありました。ですが、先ほど、赤坂副市長が言われたように、自分が車椅子になったときに、病院を利用する時に、車椅子を押して行くのは、やっぱり線路の横で、電車は車椅子が乗り降りしやすいんです。バスはなかなか難しいけれども、あと、国道から降りて、議会の横を通っていけば、ホスピタル通り——勝手につけているんだけど、いわゆる車椅子を押してもらって行けるなど。いろいろ考えて考えて、もともとは外郭がいいじゃないかと思ったけれども、将来を考えたら、やっぱり町なかですよ。

私は、かつて職員に採用されてから、青森駅に新幹線を誘致という大きな市長選がありました。残念ながら、現青森駅に新幹線の候補者は負けて、今あるわけけれども、いや、あの時に——函館市長が今、騒いでいますよね、駅までやっぱり新幹線を入れなきゃ駄目だと。やっぱり将来を考えたら、歩いてでも行ける。それで、いろんなメリットとデメリットはどこにでもある、問題はみんなが歩いて行きやすい場所。もう線路なら踏切を造ってもいいじゃないですか、八甲田大橋の下に踏切があるように。私はそう思っています。

それで、今回、市長から説明を受けて、大体の流れが分かりました。ただ分からないのが、さっき言ったように青森市統合新院整備場所等検討会議、この位置づけがちょっと分からない。今でも、ちょっと理解に苦しんでいるのですが、それで知事から、6月14日の面談でしゃべられたと。こういう内々でしゃべられた話というのは公式ではないから、私は、7月10日に初めて知事から、いわゆる新たな用地が示された。じゃあ、それまで検討会議で中身を議論している、真面目に検討しているのに、最初からこの腹案があって、ずっと検討——3回になりますか。第1回が令和5年の11月、第3回が令和6年の1月、これだけ検討させておいて、あら、別なのがあるんですけれどもという話は、これは民主主義の崩壊ですよ。そう私は思います。

ですから、知事もそういう腹案があったら、やっぱりきちっと検討会議の中に、まだ別な場所の候補がありますよ、こう言って、市の検討会議の中に意見を差しておくべきだったと私は思います。

ただ残念なことに、さっき言ったように県有地が多いので、アリーナのところが、設置場所については、これから本当に県との協議になると思いますけれども、どの場所が市民のためになるのか将来を考えて、私たち青森市の市内に建てる病院です

ので、ぜひとも青森市の意向が通ればいいなと思っています。

ということで、当初、想定された質疑をいろいろ考えていたんですが、市長から説明を受けて、ほぼ納得しました。あとは、市長と宮下知事との間です。どれが一番いいか考えて、決断していただくことをお願いして、私からの質疑を終わります。

ありがとうございました。

○奈良岡隆議長 次に、22番工藤健議員。

○工藤健議員 22番、市民クラブ、工藤健です。

県立中央病院、市民病院の統合新病院としての位置づけを確認したいと思いますが、統合新病院では、従来の県病、そして市民病院のそれぞれの患者さんを受け入れることとなりますけれども、想定される患者数のうち、東青地区、そして青森市の割合はどのようになると考えているのかお示してください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 工藤健議員からの想定される患者数の割合についての御質疑にお答えいたします。

青森市民病院及び県立中央病院の令和3年度の地区別実患者数データを基に来院患者の割合を算出しますと、両病院合わせまして、青森市内の来院患者が83.21%、本市を含めた東青地区全体の数字では89.28%となっており、患者の大部分は当該地区からの来院ということになっております。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 22番工藤健議員。

○工藤健議員 ありがとうございます。

改めて、統合新病院は、圏域を担う県立中央病院であると同時に、従来の東青地区の青森市民病院としての機能・役割を担うということであります。

多くの患者さんが来院することが想定されますけれども、通院アクセスの視点からも今後の地域医療ニーズに対応していかなければならないと思いますけれども、どう考えているのかお伺いします。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 通院アクセスについての御質疑にお答えいたします。

令和6年4月に、青森市民病院及び県立中央病院の入院・外来患者を合わせて1334名を対象にアンケートを行ったところ、通院については、自家用車で来院されている方が全体の約75%で一番多く、続いて公共交通機関が約10%、その他、タクシー、徒歩、自転車などという結果になったところであります。

現在、交通機関を利用している方などには、いわゆる交通弱者が含まれており、今後は、高齢化の進展により、その拡大が想定されますことから、統合新病院の整備に当たりましては、公共交通機関でのアクセス確保など、病院を利用する方のニーズに適切に対応していくべきと考えております。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 22番工藤健議員。

○工藤健議員 ありがとうございます。

そうなんです、公共交通ですよ。今後避けられない人口減少、そしてまた高齢化社会の中では、統合新病院にとってもアクセス、環境面はやはり大きな要素になると思います。

青い森鉄道の新駅の設置に向けてでありますけれども、どのように進めていくのかお伺いいたします。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。都市整備部長。

○中井諒介都市整備部長 工藤健議員からの新駅整備に向けた今後の進め方についての御質疑にお答えいたします。

青森操車場跡地への新駅整備につきましては、統合新病院の整備場所に関する検討が始まる前から、青い森鉄道線の鉄道事業者である県に対して要望してまいりました。令和2年11月からは、より専門的な見地から調査・検討を進めるため、青森操車場跡地新駅整備勉強会を行ってきており、鉄道事業者である県と連携しながら、新駅整備に関連する諸課題の共有や意見交換をはじめ、これまで本市が整備を進めてきました青森市総合体育館等の操車場跡地周辺整備に関する情報共有を行いながら検討を進めてきました。

本勉強会につきましては、これまでに計6回開催し、青森操車場跡地利用計画に基づく事業の進捗状況等につきまして、適宜、情報共有を図るとともに、意見交換を行ってきたところです。

本市といたしましては、今後も、県等、関係機関と連携し、勉強会等を通じて、新駅整備に関する諸課題の共有や意見交換を行うとともに、鉄道事業者である県に対し、青い森鉄道線への新駅設置の早期実現につきまして、引き続き要望してまいります。

○奈良岡隆議長 22番工藤健議員。

○工藤健議員 青い森鉄道の操車場跡地への新駅設置というのは、青森駅から野内駅までの各駅間はそれぞれ約2キロメートルになるんですね。短いところは約1.4キロメートルですけども、もちろんそうなると、沿線人口を大きくカバーすることになりますし、駅でつながるといことは、沿線の自治体もつなげていくと。そのアクセスも、医療面を含めて、大きな可能性を持ってまいります。さらにいえば、公共交通の利用、そして環境を整えるというのは、青森市のゼロカーボンシティ宣言にも、これは大きく合致するということです。

では、青森市のまちづくりの観点からお伺いいたしますけれども、統合新病院は今後の青森市のまちづくりにとって健康、医療の面で大きな要素になると思いますが、市はどのように考えているのかお示してください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 統合新病院のまちづくりにおける役割についての御質疑にお答えいたします。

青森市民病院は、現在、急性期医療を中心に、青森地域保健医療圏における中核病院として、地域医療の確保のため、救急医療、高度医療など、地域に必要な医療を提供しております。

具体的には、地域で発生する救急搬送患者を受け入れる二次救急、二次医療圏において中心的な役割を担う地域災害拠点病院、かかりつけ医等を支援する地域医療支援病院などの役割を有しており、新病院では、これらに加え、県全域を対象とした高度、専門、政策医療の拠点病院といった役割を担う県立中央病院と統合することによって、ハイボリュームセンターとして、症例数や手術件数が増加することにより医療技術力の向上が図られるとともに、最新のICT技術・医療機器の導入やマグネットホスピタルとして、医師をはじめ、医療技術者の集積が図られるなど、安定的に良質な医療の提供が可能になることから、地域医療に大きく貢献するものと考えております。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 22番工藤健議員。

○工藤健議員 ありがとうございます。

こうした青森市のまちづくり、そしてアクセスについて、専門的知見というのをいろいろ伺っていると思いますが、どのような意見があるのか教えていただけますか。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 専門的な知見を有する方からの御意見についての御質疑のお答えいたします。

令和4年12月に開催しました第4回共同経営・統合新病院整備調整会議におきまして、まちづくり・通院アクセスなど、専門的な知見を有する方から頂いた御意見としまして、都市計画マスタープランとの整合を図っていくことが必要、多くの住民が利用する施設になることから、基本的には中心部にあると利便性が高く、コンパクトなまちづくりの形成にも資する、また、病院は、高齢者や妊婦さんなど、いわゆる交通弱者が多く利用する施設であることから、公共交通であるバスが重要であり、県全体からのアクセスを考えると、バスだけではなく、鉄道でのアクセスも考慮することが望ましいなどといった御意見を頂いたところであります。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 22番工藤健議員。

○工藤健議員 統合新病院の立地自治体であります青森市においては、地域医療のニーズがあるとか、アクセスの良さであるとか、あるいは環境への配慮という観点から、今後人口減少するわけです。これは避けられない。その中であって、やはり長期的な時間軸で考えていかないと、この計画というのは、青森市のこれからのま

ちづくりの中でもとても必要なことであります。あるべき姿がそこにきちんと求められていると思いますけれども、私が考えるあるべき姿の一つというのは、やはり公共交通としての鉄道利用、そして、もう一つはまちづくりと整合性の取れた配置だと思っています。

以上を申し上げて、市もこれまで時間をかけて熟慮と議論を重ねてきたわけですから、これを青森市のまちづくりの中での統合新病院があるべき姿を再度、県のほうにきちんと示してほしいと思います。

最後に、現在の県立中央病院が移設される可能性があるわけではありますが、私を含めて、東部に住む人間にとっては、東部から医療の拠点がなくなるというイメージが大きいんです。これは、大きな不安にもなっていますので、やはりきちんとそこは対処していただきたい、配慮いただきたいということを申し上げて、私の質疑は終わります。

○奈良岡隆議長 次に、5番奈良祥孝議員。

○奈良祥孝議員 それでは、質疑します。

一般住民から寄せられた、ごく単純な疑問、さらには意見なども含めて申し上げますが、物によっては県でなければ分からないものとかあると思いますので、そういうところは、その旨をおっしゃってくださればオーケーです。

初めに、まず、どうして知事、県は今のスケート場周辺を指定したのか。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 奈良議員の県からの提案についての御質疑にお答えいたします。

統合新病院の整備場所につきましては、5月26日に開催した第4回共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議におきまして、構成員から新たな検討対象地として外環状線周辺エリアに公有地がないか検討するよう求められたところでもあります。

市では、昨年11月20日の第1回青森市統合新病院整備場所等検討会議の開催に当たり、統合新病院の検討対象地になり得る場所について、改めて県にも確認の上、県有地、市有地をリストアップして検討しましたが、新たな検討対象地は見いだせませんでした。このことを踏まえて、有識者会議の構成員からの求めに対して、市としては新たな公有地を見いだす余地はないということで考えたところでもあります。

一方、県におきましては、これまで建物の廃止が決まっている土地などを前提に検討してきましたが、予断を持つことなく、新たに既存建物がある土地について、建物の状況も含め調査した結果、浜田中央公園・県営スケート場周辺については、県営スケート場や青森市の屋内運動施設でありますサンドームの築年数が相当程度、経過し大規模な改修・建て替え等の時期も迎えることから、施設の移設等と一体で進めることによって検討対象となり得るものと考えたということで伺っております。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 奈良議員。

○奈良祥孝議員 仮に、そうすると今のスケート場周辺とした場合——仮ですから、サンドームの移転費用等、解体から新設、それらの費用等は県が負担するんですよね、当然。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 サンドームの移転費用についての御質疑にお答えいたします。

サンドームの移転に対する県の考え方につきましては、7月29日に開催しました第5回青森市統合新病院整備場所等検討会議の場におきまして、構成員から、県営スケート場、サンドーム、浜田中央公園は移転先を探さなければならないというような質問がありまして、その際、県からは、サンドームについては青森市の施設となるが、県としては、移設する場合はセントラルパークも、その候補地ではないかと考えており、仮にその場合は、県としても必要な協力をしたいと考えている、いずれにしても、市の要望に沿って対応したいと考えているとの回答が示されておりますが、具体的な協力内容につきましては、現時点ではお示しいただいておりません。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 奈良議員。

○奈良祥孝議員 具体的にはないということは、協力と口だけでは何ぼでも言えますし、多分、ほごにされる可能性が十分あるということですので、そこは、やはり反対していかなければならないなと思っています。

いま一つ、先ほどの土地の関係ですけれども、バイパス沿いに県の土地や施設があるのに、あえて市の土地としたのはなぜでしょうか。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 検討対象地の選定理由についての御質疑にお答えいたします。

このたびの提案を受け、市から県に対し、他の施設の移転ではなく、浜田中央公園・県営スケート場周辺を新たな候補地とした理由について確認したところ、県からは、外環状線周辺の県有地・市有地で、施設の築年数が経過し、建て替えの時期を迎えつつある県営スケート場周辺が検討対象地となり得ると判断したものの、またサンドームについては、市から築32年、耐用年数が34年ということを確認したので、改修や建て替えを検討してもおかしくない時期と考えたものという県からの回答が示されております。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 奈良議員。

○奈良祥孝議員 例えば、物事をやるときは相手があるわけですよね、共同でやる

んだから。であれば、自分たち、例えば、私が県で市長が相手だったら、私がこういうところは県にありますけれども、ここではこういう理由で、そちらのほうがいいですよというのが当たり前だと思う。これは常識だよ。

例えば、総合社会教育センターもあるし、図書館だってあるんだ。市に提案するんだったら、県側が提案するんだったら、県には、その地域には図書館と総合社会教育センターがありますけれども、これを移転する云々かんぬんよりだったら、そちらのほうがよろしいのではないかと思いますので、市も検討してくださいというのが常識だべ。普通だよ、これ。何もなくて、あなたのほうの土地にこれを建てるからって、ありえないですよ、こういうことは絶対。

だから、そういうところが私はおかしいと思っている、全く。だって、そうでしょう。お互い協議するんだったら、まず自分たちのほうから、こういうものがあるけれども、これには、こういう経費的にもデメリットがあるから、じゃあ、そちらのほうの土地があるところで、ちょっと検討させてもらえませんかというんだったら、まだ分かるよ、100%譲って。でも、それが一切なくてだよ、お前の土地を出せよって、それはおかしいって。それは、まともに受けたら大変だよと一般市民もそう思っているよ、きっと。これは私の考えですけども。

そこで、いま一つ、私も東側に住む人間ですから、県立中央病院の近辺、県立青森商業高校の跡地とか、そちらがいいなと思っている人間の一人です。例えば、ドクターヘリの駐機場・格納庫、それから職員駐車場、遠隔地入院者家族用の宿泊施設など、現在あるんです。それは、仮に、土地的に広さは担保できるという考え方でよろしいでしょうか

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 敷地面積についての御質疑にお答えいたします。

統合新病院の整備場所の検討に当たりましては、800床から900床を有する他の自治体病院、北海道・東北地区の基幹災害拠点病院や県内の主な病院等を参考として、統合新病院を整備するためには少なくとも現在の県立中央病院の敷地面積の約5.5万平方メートル以上が必要であるとして、公有地の中から利用可能な土地を抽出し、これまで検討を進めてまいりました。

今般、県のほうから提案がありました浜田中央公園・県営スケート場周辺につきましては、まず無条件というか、活用可能な土地としまして、県営スケート場が約4.3万平方メートル、代替機能が整備された場合に活用可能な土地として、浜田中央公園が約3.0平方メートル、サンドームが約1.5万平方メートル、3つ合わせますと約8.8万平方メートルとなっており、この全てを活用する場合は必要とされる面積を上回ることとなりますが、市有施設の部分を活用しない場合は、そこを下回るということとなります。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 奈良議員。

○奈良祥孝議員 経済的な面からいうと、やはり旧県立青森商業高校の跡地とか、あっちのほうが、ドクターヘリもあるし、駐機場もあるし、格納庫もあるし、ましてや、先ほど、相馬議員からもあった若葉養護学校もありますし、要は、津波云々かんぬんというのであれば、2階以上を医療施設にして、1階は倉庫でも何でもいいんです。正面玄関を2階にしてしまっただけで、アプローチすれば簡単だなどと思っています。

それで、先ほど、工藤健議員からもありましたけれども、まちづくりの観点からも、今の東部の地域のことを考えると、やはり私は、全然議論はしてこなかったんですけれども、旧県立青森商業高校跡地のほうが経済的にもいいのではないかなど意見を言って終わります。

○奈良岡隆議長 ただいま、市民病院事務局長から発言の申出がありますので、これを許可いたします。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 ただいまの敷地面積の質疑に対する答弁の中で、浜田中央公園の面積につきまして、約3.0平方メートルということで、すみません、3.0万平方メートルの間違いでありましたので、謹んでお詫びし、訂正させていただきたいと存じます。

○奈良岡隆議長 次に、11番蛭名和子議員。

○蛭名和子議員 立憲民主・社民の蛭名和子です。質疑に入る前に一言述べたいと思います。

昨年9月に知事は検討内容の全面的な見直しを一方向的に表明し、市長はあまり懸念がなく見直すまでは考えていなかったが、県と市が一緒になってやっていかなければいけない事業で、知事が見直すというのであれば、それに対して歩調を合わせて進めていきたいということで、私も議会で取り上げましたが、その後、統合新病院整備に関する有識者会議ができて現状に至っていると思います。

今回の県の提案についても、知事はトップダウンで物事を進める傾向があるのではないかと思っています。ですが、統合新病院は県と市が共同で対等の立場で進めていくべきものですので、私は遺憾の意を表したいと思っています。

それでは質疑に入ります。

県病の事業管理者及び青森市長がこの有識者会議を招集することになっております。知事が県営スケート場、サンドーム等の周辺を候補地とする提案に現在供用中の市の施設が含まれていることなど、市長が同意していないということであれば、なぜ7月21日の有識者会議を招集したのかお答えください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 蛭名議員からの有識者会議の開催についての御質疑にお答えいたします。

統合新病院整備に関する有識者会議につきましては、これまで県と市で調整を図った上で会議を開催してまいりました。

このたびの提案につきましては、7月10日開催の調整会議で初めて示され、事務的な確認に時間を要するものでありましたが、一方で県からは、本年度中に統合新病院の基本構想・計画を策定するために、8月中に候補地を決定したいという意向も示されました。市としましては、可能な限り早期の候補地決定がなされるよう有識者会議の開催に当たりましては、1つに、資料は県が作成した案として提示すること、2つに、市としては、本提案は案作成の考え方や資料の記載内容について、市として多くの疑問を抱えており、現段階の県からの説明では納得しているものではないことを有識者会議の冒頭で発言させていただくこと、3つには、7月21日の有識者会議の場では、県からの提案の説明と市の考えを行う場にとどめ、意見については青森市の整備場所等検討会議での意見聴取後の次回以降の会議で行うこと、そして、整備場所等検討会議における提案内容の説明・質疑については県側において行うこと、4つに、現在の市からの疑問や検討会議の有識者からの質疑については客観的な裏づけをもって対応いただきたいという、4つの条件を県のほうに提示しまして、それを受け入れていただいたことで、会議を開催したものであります。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 蛭名議員。

○蛭名和子議員 いろいろ説明されましたけれども、それでは、市長が県の提案に対して同意するということがどういうことになるのでしょうか。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 御質疑にお答えいたします。

県の提案に同意ということの内容でありましたけれども、我々、7月10日の調整会議で県のほうから案が示されて、それ以降、様々確認する部分がありまして、何度か県のほうともやり取りをしましたが、いまだその具体的な内容については、例えば浜田中央公園がどういう形になるのかといったものが、ちょっとまだ示されておりませんので、そういうものがないと市としても市民の方等にも、なかなか説明しにくいのではないかなということでもあります。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 蛭名議員。

○蛭名和子議員 確かに今の時点でも県の説明に対して市の疑問というのは払拭されていないと思います。

次の質疑なんですけれども、整備場所等検討会議での検討の内容についても、そもそも市が納得していないのにこの調整会議も招集してよかったのかなという疑問がありますが、今、既に進んでおります。それで、例えば県のほうからの説明の中でも、知事の考えではとか、知事の思いとかが結構出てくるんですよ。そういったことから言えば、本当に公平に構成員の方が判断できるのかなという疑問も感じております。

そういった、要するに、この会議にかけたことで市が同意していなくても、どう

ぞ検討してくださいというふうに挙げたのは、同意していることになるのではないかなと思うんですけれども、そこら辺ちょっと回答をお願いします。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 再度の御質疑にお答えいたします。

市が同意しているのではないかということでありましたけれども、今回我々が県からの提案を受けたのが、先ほど御答弁したとおり、7月10日の調整会議の場で初めて示されたものですから、そこから事務的な確認には時間を要するものでありましたけれども、やはり今年度中の基本計画の策定に向けては、8月中に候補地を決定したいという県のほうからの意向もありましたので、市として確認したい部分はありますけれども、並行して進めるということで、有識者会議を開催したものであります。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 蛭名議員。

○蛭名和子議員 分かりました。

それで、建設場所、決定時期等のスケジュールなんですけれども、それでは市としても8月中に決定できると考えているということでしょうか。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 候補地の決定時期についての御質疑に答えをいたします。

候補地の決定に当たりましては、現在開催している市の整備場所等検討会議、ここで検討を行った後に、県と市が共同で有識者会議を開催し、そこでまた検討会議での議論でありますとか、そういうものを議論することとしています。

その先でありますけれども、最終的には有識者会議での議論でありますとか、市民の皆様、市議会の御意見も踏まえながら、最終的には知事と市長で意思決定を行うものと考えておりますので、県からは8月中に市と協議の上で候補地を決定したいという意向も示されておりますので、市としても、早期の候補地決定に向け、可能な限りその対応に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 蛭名議員。

○蛭名和子議員 あとですね、昨日出されました青森県作成の——市の市議会に出されたのは昨日です。青森県作成の整備スケジュールの比較なんですけれども、この中には浜田中央公園・県営スケート場周辺のほうに、市民の説明とか理解を頂くという期間は全く考慮されておられません、それに青い森セントラルパークもこれまでの2030年から、浜田中央公園・県営スケート場周辺と同じく、2032年に延長されておりますけれども、これは市も同意している内容でしょうか。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 県から示されたスケジュールについての御質疑に

お答えいたします。

まず、開院時期につきましては、これまで共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項の中で開院時期の目標ということで、令和12年3月——厳しい目標であるということは当初より申し上げておりましたが、そういう形で目標を立てた上で早期の開院にということで検討してまいりましたけれども、今回、開院時期について、病院整備に関するアドバイザーから、近年の建設業界の動向や設計の工事発注のための手続あるいは冬期間の休工——休みですね、そういうことを踏まえて令和14年10月という工期が改めて示されましたが、これについては、今までの目標と比べ現実的なスケジュールということでの発表ということでもあります。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 蛭名議員。

○蛭名和子議員 これまでスケジュールとかは有識者会議等で検討されて決まっていたと思うんですけども、県が勝手にというか作ったことで、再度確認しませんが、これで市は了解するということでしょうか。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 質疑にお答えいたします。

今回お示ししているスケジュールのうち、統合新病院の整備につきましては、先ほど申し上げたとおり、建設業界の動向でありますとか、そういったものを踏まえて今回お示しさせていただいたということでもあります。

これまでお示した開院時期の目標については、今の資料につきましては、我々も7月10日の第13回共同経営・統合新病院整備調整会議の中でもお示しいただいておりましたが、やはり議員から今お話のあった市民からの御意見を聞く段取りとかそういうものは入っていないものですから、そこについては我々のほうから、県にはまだ確認している最中であります。

以上です。

○奈良岡隆議長 次に、15番柿崎孝治議員。

○柿崎孝治議員 15番、自民クラブ、柿崎孝治です。

県提案資料に対する確認事項No. 38の八甲田大橋の架け替えについて質疑します。

八甲田大橋からのアクセス道路、橋の架け替えは、なぜ今出てきたのか、観光道路の交差点については、県側はこれまでも大規模な道路拡幅は必要はなく、交差点改良で対応可能との説明がありました。

これまでの考え方が変わったことについての客観的な根拠は何かお尋ねします。先ほど小熊議員が同じような質疑をされていまして、答弁が同じようでしたら割愛されても結構ですので、よろしくをお願いします。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 柿崎議員からの八甲田大橋の御質疑、根拠というこ

とでしたので、改めて答えさせていただきます。

八甲田大橋の架け替え等につきましては7月10日に開催しました第13回共同経営・統合新病院整備調整会議における県からの新たな提案の中で初めて示されました。

この架け替え等が必要と判断した根拠につきまして、市から県に確認したところ、渋滞対策として、これまで交差点改良が必要という点では共有していたが、それで十分であるとはしていなかったことや、今回新たに候補地が挙げられた中で混雑度の軽減が必要であると考えたこと、常時・災害時の救急搬送において、八甲田大橋から新病院に直接アクセスする道路が必要と考えたとの回答を頂いております。

しかしながら、現時点におきまして、県から提案の具体的な内容が示されておられませんことから、市としては、市が1つの案として十分な理解の上、皆様に御説明できる状況に至っていないことから、引き続き、県に対して説明を求めているところであります。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 柿崎議員。

○柿崎孝治議員 そうすれば、次の質疑に入ります。

県提出資料に対する確認事項No.78の救急車の進入ルートについて、どのように考えているかということなのですが、広大な敷地の中に建物が建つということは、入り口、進入ルート、いろいろな案を練っていると思われませんが、これに関してはどのように考えていますか。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 救急車の進入ルートについての御質疑にお答えいたします。

まず、今回の案で、敷地の中のどこに建物が建つのかということについては、現時点では具体的なものは我々も示されておられませんので、そこについても、県に確認を求めています。

救急車の進入ルートでありますけれども、これまで市でやってきた検討会議の中では、3か所の検討対象地ごとに、消防本部の救急搬送経路選択の考え方というものに基づいて、救急車両進入経路を想定した上で、必要なアクセス道路の整備案について説明をして検討を行ってきたことから、このたびの県の提案につきましても、その検討に必要な具体的な内容を求めたところでもあります。

県からは、アクセス可能なルートで渋滞時においても救急車両の通行が可能であれば救急搬送は可能であると想定される、また、スケート場周辺地区は片側2車線の幹線道路に面しており、最低限の救急搬送経路は確保されていると考えられる、また、現在、県立中央病院への救急搬送において、救急車の進行方向の信号を青に切り替える現場急行支援システムを導入していることから、整備候補地決定後には県警察本部など関係機関とシステム導入に向けて協議していきたいという回答を頂

いております。

市としては、現時点において具体的な進入ルートが示されていませんので、引き続きその部分については県に説明を求めているところであります。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 柿崎議員。

○柿崎孝治議員 答弁ありがとうございます。

救急車の進入ルートについては、1秒でも早く到着し、治療を行うことが大切なことでもあります。命を助けることですから、しっかり検討していただくことを望んで質疑を終わります。

ありがとうございます。

○奈良岡隆議長 次に、27番小倉尚裕議員。

○小倉尚裕議員 27番、創青会、小倉尚裕です。

私は、今回一括方式再質疑なしで——初めの質疑をして、そして答弁をもらって終わります。この次は、9月の令和6年第3回定例会で行ってまいりたいと思います。

まず、基本的に私は、今回知事から提案されたスケート場、そして、サンドーム、浜田中央公園の場所は用地として大賛成の立場であります。

そして我が会派、創青会としても、これは賛成の立場であり、今回の質疑においても、私は公園、そして、国道7号線等のまちづくりの視点、そして木村議員にはファシリティマネジメント含め、お互いに質疑の内容をすみ分けして、今回は質疑をしてまいります。

まず、浜田中央公園を統合新病院の用地として利用することについて、聞き取りの際に、都市整備部長、私も国交省からこの都市公園について資料を結構集めました。聞き取りの段階で担当者となかなか意見がかみ合わず、これは一括で、まず今回質疑して、次の一般質問で適時、適切に質問していこうと思いました。

まず、都市計画公園について、都市公園とは、主として自然的環境の中で、休息、観賞、散歩、遊戯、運動等のレクリエーション及び大震火災等の災害時の避難等の用に供することを目的とする公共空地であるとあります。

当然、この浜田中央公園もその目的があって造った公園であり、これを例えば、建物を勝手に建てるとか、こういうのは当然できないものとなっているはずであります。その中で、何パーセントの土地を使用できるのか、使途目的等、これも当然限定される中で、この浜田中央公園は土地地区画整備事業の中で進め、いろいろ組合との関係もあるはずですので、これも当然、次の議会で質問してまいりたいと思うんですけれども、まず、この浜田中央公園——都市公園を統合新病院の用地として利用する場合、土地地区画整理法との絡みで公園の一部の廃止、これが可能か、また可能だとすれば、その面積は今回の面積の中で、3万平方メートルというふうな中で、これも当然活用できるのは何パーセントで決まっているわけですね。当然そ

こがあるはずですので、この点について、まず可能だとすると、その面積、これをお示してください。

そして、この公園について2点目です。今回の大きな特徴として、高速道路——このインターチェンジを活用し、そして、この病院に直結する緊急直結道路を造るという発表がありました。当然、これもこの公園内でできるもの、できる面積、これが当然あるはずであります。この点の緊急直結道路、これを造ることは可能なのか、これについてお尋ねいたします。

そして、いろいろまちづくりの視点のお話があります。私はいろいろ議論を聞いていて、まちづくり、これが青森市だけを見ている。今回の病院の始まりは何なのか。例えば、弘前大学から、医師の派遣であり、今、現状の青森市民病院、また、県立中央病院の医療機器、これの老朽化、新しい機器に変更しなくてはいけない、ましてや弘前大学は今、がんセンターとして全国でも非常に注目され、特に泌尿器科関係の先生においては、日本でも代表する医師の先生が臨床を行っています。弘前大学の治験の病院と、そして、県立中央病院の臨床という現場で手術等を行う、この病院の違い、これが明確にされているのか、本当にこの青森市議会で、この治験の大学病院と、そして臨床の県病、この違いが本当に皆さん理解しているのかと、私は改めてそれを感じる思いであります。

スケート場、そして今のサンドーム、公園、まさしく高速道路の直結の道路を活用してここに病院を設置する。そして青森県で最も大きな課題である、弘前と青森をつなぐ道路、これが今、弘前、藤崎、常盤地区、ここまで今、工事が始まっています。残ったのはもう青森市だけ、浪岡から鶴ヶ坂まで、ここだけが全くこれが進んでいない。例えば、津軽道を通ってきて、そして7号線、ほとんど左に回ります。高速道路には行きません。このように、いよいよこのスケート場に設置をすることによって、国道7号線の4車線の工事、これも当然必要なはずであります。まちづくりはこの視点が最も大きいのではないかと。小さい青森市だけを考えていくのではなく、県全体をそして青森市の渋滞を解消する、これは最も大きな提案であると思いますが、この点について考えをお示してください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。都市整備部長。

○中井諒介都市整備部長 小倉議員からの質疑のうち、浜田中央公園に関する2点の質疑に対してお答えいたします。

まず、浜田中央公園の一部廃止についてお答えいたします。浜田中央公園は、地区内の緑豊かな住環境の確保のほか、スポーツやレクリエーション、地域コミュニティ活動の場として平成10年に都市計画決定し、浜田土地区画整理事業によって整備した約3ヘクタールの近隣公園であり、平成17年の供用開始以来、20年近く市民の皆様に御利用いただいている公園です。

土地区画整理事業における公園整備につきましては、土地区画整理法施行規則第9条第6号において、施工地区の面積の3%以上となるように定められなければな

らないと示されており、浜田土地区画整理事業においても、浜田中央公園、浜田ニュータウン東公園、浜田ニュータウン西公園、東大野公園、成瀬公園の5つの公園が整備されており、施工地区全体の約4.69%に当たる約4.1ヘクタールの公園面積となっております。

浜田地区内の5つの公園のうち、浜田中央公園は最も大きな面積を有しており、園内には様々な活動が可能な約0.8ヘクタールの広大な多目的広場、市内でも数少ない屋外バスケットコート、親水施設である水流れ、遊具などのほか、大雨時に区域外への雨水の流出を調整するための調整池機能など、浜田地区の公共施設の核となっております。

そのため、浜田地区の良好な住環境を維持するためには、近隣公園として適正な規模を確保していくこと、区域内の公園誘致距離に大きな変化が生じないこと、浜田中央公園が有している機能が維持されることが、現在地もしくは移設先の公園に必要なものとなっております。

そのほか、浜田中央公園が土地区画整理事業により区域内の従前の地権者の方々からの土地の減歩によって土地を確保し整備した公園であること、バスケットボールやグラウンドゴルフ、サッカー、水遊び等、連日多くの利用者がある公園であることなどの理由から、今後も浜田地区の良好な住環境を維持するとともに、近隣に緑豊かでスポーツやレクリエーション、地域コミュニティー活動ができ、地震や火災時にすぐ避難できる場となる公園があることに魅力を感じてお住まいになった地域住民の方々や公園利用者の理解が得られた上で慎重に判断する必要があります。

しかしながら、浜田中央公園の一部廃止につきましては、県から具体的な内容が示されておりませんから、引き続き、県に対し説明を求めているところであります。続きまして、浜田中央公園内への道路設置についてお答えいたします。

浜田中央公園は都市公園であることから、都市公園法をはじめ、各法令等に基づき管理を行っているところです。

都市公園内に公園施設以外の物件または施設等を占用する場合には、「橋並びに道路、鉄道及び軌道で高架のもの」というのが定められています。

一方で、「占用物件の外観及び配置は、できる限り都市公園の風致及び美観その他都市公園としての機能を害しないものとしなければならない」とも定められております。

現在、県からは青森中央インターチェンジからのアクセス道路をはじめ、候補地内における統合新病院の配置、浜田中央公園の用地の活用方法など具体的な内容が示されていないことから、引き続き、県に対して説明を求めているところです。

以上です。

○奈良岡隆議長 この際申し上げます。

理事者の答弁中ではありますが、27番小倉議員の質疑等所要時間が経過いたしておりますので、ただいまの答弁をもって終了いたします。

○奈良岡隆議長 次に、16番澁谷洋子議員。

○澁谷洋子議員 16番、自民クラブ、澁谷洋子です。

県提示資料に対する確認事項No. 48の調整池の設置案についてお伺いいたします。

浜田中央公園に設置されている調整池について、県より設置案が示されておりましたが、県の案の詳細についてとそれに対する市の考え方をお示してください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。都市整備部長。

○中井諒介都市整備部長 澁谷議員からの県が示す調整池の案及び市の考えについてお答えいたします。

浜田地区をはじめとした一般的な土地区画整理事業や、大規模な宅地造成工事などの開発行為では、農地や雑種地などを宅地化することで失われた保水機能を補うため、集中豪雨などの局地的な大雨による雨水を地区内で一時的に貯留し、地区内外の洪水を防ぐための調整池などの貯留施設を整備して流出抑制対策を講ずる必要があります。

浜田地区の土地区画整理事業におきましても、地区内外の洪水を防ぐために浜田中央公園には修景池や多目的広場等を利用し、約8200立方メートルの雨水を貯留することができる機能を設けているところです。

そのため、本市では地区内外の洪水を防ぐために調整池機能を維持することは必要不可欠であると認識しており、県におきましても、構造が変化してもその機能の必要性は認識しているとのことであります。

本市の質問に対して県から回答がありました調整池の設置案によりますと、仮設の調整池を設けた上で統合新病院を建設し、その後、本設とする場合のA案と、仮設の調整池を設けず本設をする場合のB案の2つを想定しているとのことであります。

A案につきましては、仮設の調整池を整備することから本設の整備には数種の案が想定されるとしており、1つに、切下げをした平面駐車場を整備し、豪雨時などにおいて調整池機能として活用する案、2つに、統合新病院または立体駐車場の地下空間を利用して雨水貯留槽を整備する案、3つに、現状の調整池をそのまま活用する案としております。

B案の場合、統合新病院整備に支障のない位置に、病院建設前に雨水貯留槽を本設置し、貯水機能として統合新病院整備後もそのまま活用する案としております。

現在、県が示す調整池の設置案につきましては、調整池の具体の機能や位置、構造等については示されておらず、浜田中央公園の取扱いなどの前提条件によりましては、調整池の機能や構造などは大きく変化するものであります。

本市といたしましては、それらの条件が明らかになった時点で判断すべきとしており、現時点におきまして、県が示す案について本市の考えをお示しできないものの、現位置には現況と同等以上の機能を有する調整池は必要不可欠であると考えて

おります。

以上です。

○奈良岡隆議長 澁谷議員。

○澁谷洋子議員 私の質疑は以上です。終わります。

○奈良岡隆議長 この際、暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後 1 時再開

○奈良岡隆議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑等を続行いたします。

23番山本武朝議員。

○山本武朝議員 公明党の山本武朝です。

早速、このたびの県立中央病院と青森市民病院の統合新病院の整備場所についてお伺いいたします。

昨年、西市長と宮下知事が統合新病院整備を進めることを確認した際、知事から整備場所については、まちづくりの観点から、まずは青森市において検討してほしいと述べられました。それを踏まえて、青森市は青森市統合新病院整備場所等検討会議——以下、市の検討会議と略します、を立ち上げ、これまで検討を重ねてきたところであります。市と県が共同で開催する有識者会議、また、県と市の双方の事務方の協議、調整の場である調整会議で意見交換、議論が進められてきました。こうした中、県は突然新たな候補地として県営スケート場一帯を提案してきました。

そこでお尋ねいたします。県がスケート場周辺を提案してきたが、その経緯と現在の対応について示してください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 山本議員の県からの提案の経緯についての御質疑にお答えいたします。

整備場所の候補地につきましては、5月26日の有識者会議におきまして、外環状線周辺に新たな公有地がないか検討するよう求められたところであります。

市では、昨年11月20日の第1回青森市統合新病院整備場所等検討会議の開催に当たりまして、統合新病院の検討対象地になり得る場所について、改めて県にも確認の上、県有地・市有地をリストアップし検討してきたことから、新たな検討対象地を見いだせないものと考えておりました。

このような中、6月14日に知事と市長が面会した際に、知事からスケート場について直接お話があり、6月25日には市長から、既存の市有施設もあるため同意でき

ない旨をお伝えしたところであります。

その後は、報道等で皆様も御承知のとおり7月10日に開催した第13回共同経営・統合新病院整備調整会議の場におきまして、整備場所の比較検討資料として新たな公有地が県から提示されたところであり、現在、市有施設である浜田中央公園やサンドームの移転先、代替手段などを含む具体的な提案内容や各説明の根拠、疑問点などについて、県へ説明を求めているところであります。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 山本議員。

○山本武朝議員 答弁では、現在、市有施設である浜田中央公園やサンドームの移転先、代替手段などを含む具体的な提案内容や各説明の根拠、疑問点などについて、県に説明を求めているところであると。それにしても、今回の県のスケート場周辺の提案は唐突感があり粗雑であると感じております。これまで、検討、協議を重ねてきた出席者からは、これまでの議論は何だったのでしょうかとの意見が出るのも至極当然であります。県は新たな候補地を挙げるとするなら、腹案は後出し提案ではなく、もっと早く、少なくとも春先までには提案すべきでした。県側の提案のプロセスは残念であります。

こうした中、県は今週、新たに整備場所の比較検討資料として、青い森セントラルパークと浜田中央公園・県営スケート場周辺の2つの場所における整備スケジュールの比較を青森県作成と明記して県議会議員、有識者会議構成員に郵送したとお聞きしました。

そこでお尋ねいたします。この整備スケジュールの比較の作成には、県と市が協議して作成したものなののでしょうか。このような協議の進め方に対し、市はどう受け止めているのでしょうか。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 山本議員の御質疑にお答えいたします。

今回のスケジュールにつきましては、7月10日の第13回共同経営・統合新病院整備調整会議で県の提案とともに県作成資料ということで示されたものであります。

各施設等のスケジュールにつきましては、類似施設等の事例を参考に機械的に設定したものであり、全てにおいてスムーズに進行した場合のものと認識しております。しかしながら、浜田案につきましては、現在多くの方が利用している浜田中央公園やサンドームの移転が必要となっているなど、事業の進捗に影響を与える不確定要素が多分に含まれているものと考えております。

そのため、現段階における具体的な提案内容などについて県に対し説明を求めているところであります。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 山本議員。

○山本武朝議員 県に説明を求めているということですが、先ほど奈良議員

からもこの進め方には本当に常識的におかしいという怒りを込めた御意見があって、私もそのとおりだと賛同していたところではありますが、この整備スケジュールの中で、1つ目、セントラルパーク案では八甲田大橋の架け替えは統合新病院の開院には間に合わない見通しであることが記載されています。また、2つ目に、スケート場周辺案では、県営スケート場の解体は国スポ終了後に着手すること、サンドームの解体は新たな施設の整備、供用開始後に記載されます。

こういったことが、これらの記載が県独自で作成して一方的に公表されるということは全くもって私も理解ができません。市の立場は、また、これまでの議論は何だったんでしょうかという思いであります。

改めてお聞きします。今後、整備場所はどのように決定していくのかお聞きします。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 整備場所の決定方法についての御質疑にお答えいたします。

候補地の決定に当たりましては、現在市が開催しております整備場所等検討会議で検討を行った後に、市と県が共同で有識者会議を開催し、それらの議論や市議会の皆様の御意見を踏まえ、最終的に知事と市長で意思決定を行うこととしております。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 山本議員。

○山本武朝議員 この質疑は、これまでに一般質問で何度も多くの議員が確認してきたところであります。最終的には知事と市長とで意思決定を行うということであります。

先ほどの場所の協議、議論のプロセスには理解し難い旨を指摘しましたが、経緯は経緯でありまして、いずれにせよ、整備場所としてセントラルパーク、スケート場周辺の2つに絞られたわけです。ここを精査していくしかありません。それらを中心に検討・協議がされるものと思います。場所の決定は、市長と知事の双方が十分お互いの案を理解していただきたいのです。

これまでは、市は市の検討会議などを通じ、論点の整理などを進めて3候補地のうちセントラルパークは市の中心部であり救急搬送、アクセスのメリットもあり、大方の構成員からもセントラルパークを推す声となり、我が会派も同じ考えであります。先ほど、通院アクセスの重要性の質疑、確認がありました。公共交通、鉄道、バスは大切です。

実は私の周りにも聞いてみました。県病、市民病院の通院患者さん、まあ数字は少なかったですけれども、結構タクシー利用者がいらっしゃいます。単純に申し上げて、より中心部に病院があった方が東西南北どこからでもタクシー料金は比較的抑えることができます。

西市長には、20年後30年後の青森市の人口、病院医療者の状況を想定し、知事との協議に臨んでいただきたいのです。現在ですら、県病、市民病院の医師・看護師などの医療資源は不足しています。この点は先ほど市長の答弁から統合新病院の必要性を答弁していただきました。もし合意できず、白紙撤回などあってはなりません。これは双方にとって不利益以外の何物でもありません。そのために、お二人の協議決定に、市が求めている根拠や確認事項、具体の説明時間が必要ならば、報道で言われている8月中の決定にこだわらなくてもよろしいです。

いたずらに延ばすわけではありません。市長、この点は全ての疑問を払拭していただきたいのです。県民でもある青森市民の医療提供を最優先にいただき、整備場所を決定していただきますようお願いして、私の質疑を終わります。

○奈良岡隆議長 次に、13番竹山美虎議員。

○竹山美虎議員 13番、市民クラブの竹山美虎です。

これまで多くの議員から様々な発言、質疑がありましたので、通告をしていた内容全ての質疑にはなりませんけれども、10分で終わりたいと思います。

この統合新病院についての特に候補地の選定に当たって、これまでのずっと議論してきたその経過あるいは協議内容については、冒頭、市長から詳しく説明がありましたので、この点については了解をしました。その上で、私はこれまで県と市が候補地として選定をしていく条件というか、なんというか、そのための中身ですね。これについては、既存の使用施設のあるものは除くということを進めてきたはずで、そういう意味から考えると、今回の県の提案というのは、あまりにも突然すぎるし、あまりにも乱暴だと言わざるを得ません。

そういう意味で、1点目質疑いたします。突然、前提条件を変えた県の真の考え方、これはどのように聞いていますか。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 竹山議員からの整備場所の選定条件についての御質疑にお答えいたします。

5月26日に開催した第4回目の有識者会議におきまして、市の整備場所等検討会議の検討概要を御報告し、御意見を頂いたところ、構成員から新たな検討対象地として外環状線周辺エリアに公有地がないか検討するよう求められました。これを受け、県では新たに検討対象となり得る場所について検討を進め、予断を持つことなく、新たに既存建物がある土地について建物の状況も含めて調査した結果、県営スケート場やサンドームの築年数が相当程度経過し大規模な改修または建て替え等の時期を迎えることから、施設の移設等と一体で進めることにより浜田中央公園、県営スケート場周辺が検討対象になり得るものと考えたということで伺っております。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 竹山議員。

○竹山美虎議員 理由にならないですね。

そこで、例えばスケート場周辺ということを出されたわけなので、協議を続けないというわけにはいかないですよ。なので、ここはしっかり県のほうからどういうことなのか中身を聞いて、その上でしっかり協議はしなければならないと思います。

その上で、最終的には知事と市長の判断ということになるんだと思うけれども、8月に候補地決定するというのは無理ですよ、今の状況からすれば。協議をちゃんとしないうちに決定するというのもこれはあり得ない話です。

なので、そのことを考えるとスケジュールにも関係しますけれども、新たにまた県からスケジュールが出されていますけれども、2年延長するということになっていますね。私はね、そこら辺のスケジュールは1年2年変わったって、議論をしっかりと知事も市長も県民も市民も納得のいく形で進めるというのが、やっぱり一番大切だと思うので、ぜひそういうふうをお願いをしたいと思います。

そこで現施設、スケート場周辺ですね、このサンドーム含めて、公園含めて、今使っている利用者あるいは周辺住民への説明、これについて考えを示してください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 利用者や周辺住民への説明についての御質疑にお答えいたします。

市では、これまでも統合新病院整備に向けた取組について市民、市議会の皆様に対し、丁寧に情報を発信するとともに御意見を頂きながら検討を進めてまいりました。このような中、7月10日に開催した第13回共同経営・統合新病院整備調整会議の場において、今回、県から新たな提案が示されたところであります。

この提案には、浜田中央公園やサンドームなど現在多くの市民が利用している市有施設の移転が含まれていることから、市としては、地域住民や利用者、市議会の皆様に丁寧に御説明し、多くの皆様に納得を頂きながら進めることが大事であるとの考えに基づき、まずは市有施設である浜田中央公園やサンドームの移転先、代替手段などを含む具体的な提案内容や各説明の根拠、疑問点などについて県へ説明を求めたところです。

しかしながら、現時点においても、提案の具体的な全体像が示されていないなど、市が1つの案として十分な理解の上、皆様に御説明できる状況には至っていないことから、引き続き、県に対し説明を求めているところであります。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 竹山議員。

○竹山美虎議員 ありがとうございます。

県は本当に本気でこれを進める気持ちがあるんだべか。私、新聞で見たときに、ただのいちゃもんだべやって。それでサンドーム、スケート場に導くための資料にしか見えませんよ、県から出されている資料。八甲田橋の架け替えとか駆ってさ、

直接なんも関係ねえべさ。それで200億円——300億円か、高いからってまったく関係ないですよ。

何だかんだしゃべってもどうもなんないんで、しっかり協議を続けてください。お願いします。終わります。

○奈良岡隆議長 次に、18番村川みどり議員。

○村川みどり議員 日本共産党の村川みどりです。

まず、最初に市長が検討会議の結論を出す前にセントラルパークと決めたのはなぜか。適地としたその根拠を示してください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。西市長。

○西秀記市長 村川議員の御質疑にお答え申し上げます。

整備場所についての私の発言の報道につきましては、スケート場一帯を検討対象地とする案について、県に対し確認している段階において、案の一部のみが先行して報道されたことにより、その案が一人歩きしてしまう危険性があったことから、その時点での私の考えを述べる場を設けたものであります。

その場におきまして私から、スケート場一帯の案については、県に対し市有施設である浜田中央公園やサンドームの移転先、代替手段などを含む具体的な提案内容や各説明の根拠などについて確認している段階であり、市として検討段階には至っていない状況であること、また、これまでの3か所の検討対象地につきましては、市の検討会議での有識者の意見等も踏まえると、現状では、セントラルパークになるのではないかということをお話ししたものでありまして、市として、セントラルパークが適地という考えを示したものではありません。

整備場所につきましては、現在、開催中の市の検討会議での意見を踏まえ、県と市が共同で有識者会議を開催し、そこでの議論や市民、議会からの御意見を踏まえ、最終的に知事と私で判断することといたしております。

以上です。

○奈良岡隆議長 村川議員。

○村川みどり議員 今、市として適地としたものではないというふうに答弁逃げますけれども、実際、市長は、検討会議の結論が出る前にマスコミの囲みの中で、そのときは、私見と言いつつもセントラルパークが適地と言ったのは事実です。検討会議が今真っ最中、検討している最中に、市長自身が私見だとは言いながら、それは皆さん、市長の考えだと思うのは当然です。市長がなぜ検討会議の結論を出す前にセントラルパークが適地だと言ったのかということに、ぜひ正面から答えていただきたいと思います。

検討会議の結論を出す前に市長がセントラルパークだと言ったのはなぜなのか、そこを正面から答えてください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 再度の御質疑にお答えいたします。

スケート場一帯の案につきまして、市有施設である浜田中央公園やサンドームの移転先、代替手段などを含む具体的な提案などを確認している段階において、まだこれまで対象地として3か所と同じ検討段階に至っていないという状況の中で、3か所の検討対象地については市の検討会議での有識者の御意見も踏まえると、現状ではセントラルパークになるのではないかということをお話ししているものと考えております。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 村川議員。

○村川みどり議員 それでは、次に行きますけれども、7月23日に開かれた各派代表者会議で、市長は次のように発言しました。6月14日、市長と副市長で知事に挨拶に行ったとき、知事からこういう案を出したいから考えてくれというふうに言われた。その後、6月25日、知事室へ行って市長はセントラルパークでお願いした、このように説明しているんです。そのとき、知事の反応はどうでしたかという質問に対して、知事の反応はなく、細かい説明をこれからしていきたいというふうに言われたというふうに市長は答えています。

市長は、検討会議の結論が出る前に、知事に直接会ってセントラルパークにお願いしたいと言っているわけです。これをセントラルパークありきと言わずして、何とさえいいのでしょうか。それこそ、何のための、今、検討会議を開いているのかというふうに言わざるを得ません。検討会議の委員の皆さんは、市長のこの発言をどう受け止めているのでしょうか。私が委員だったら非常に不愉快だし、検討会議軽視だと言わざるを得ません。

もう一度お聞きします。7月23日に行われた各派代表者会議で、市長は知事室に行った際、知事に対しセントラルパークでお願いした。それは事実かどうかお答えください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。西市長。

○西秀記市長 ただいまのセントラルパークで合意してほしいとお願いした意味についてお答えいたします。

5月26日に開催いたしました第4回共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議におきまして、外環状線周辺で候補地がなければ青い森セントラルパークしかないのではとの考えが示されていた中で、今回の県からの提案が市有施設の移転を含むなど実現困難であると思われたことから、自ずとセントラルパークになるのではないかという考えをお伝えしたものであります。

○奈良岡隆議長 村川議員。

○村川みどり議員 各代表者の皆さん、県のやり方が問題だと、唐突だと言っていますけど、私はその前に市長が検討会議で結論が出る前に、セントラルパークは適地だと言ったことは大変重大な問題だと思っています。そして、同じく、次の質疑に行きますけれども、市長は、消去法でいくとあらゆる条件が揃っているのがセン

トラルパークだと。大事なのは鉄道でアクセスできる可能性があることだと述べ、公共交通のアクセスを重視する観点から、近くに新しい駅を設置できる青い森セントラルパークでの整備が適切だとの考えを示したと報道されています。

一方で、県とのやりとりの中の質問項目No. 37、No. 54では、新駅整備は前提条件として整備されていないのではないかというふうに県に質問しているわけです。それに対して、県からは青森市として新駅は不要と考えているのかというふうに逆突っ込みされているんですけども、あれだけ市長が駅だとか、副市長も公共交通アクセスが大事だとか、駅を前提条件だというふうに言っているわけなんですけれども。

質疑します。市としては、駅の整備は不要と考えているんでしょうか、お答えください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 統合新病院整備に係る新駅の設置についての再度のお答えをいたします。

青森操車場跡地への新駅整備につきましては、鉄道事業者である県に対し、青い森鉄道線への新駅設置の早期実現につきまして統合新病院の整備場所に関する検討を始める前から要望してきたものであります。

市としましては、統合新病院の整備場所にかかわらず、新駅整備の実現を望んでいるものであり、新駅設置を前提としているものではありません。このことから、操車場跡地へ整備する場合にのみ経費として計上すべきではないということで考えたものであります。

以上であります。

○奈良岡隆議長 村川議員。

○村川みどり議員 この県とのやりとりにもあるんですけども、市長の記者会見で鉄道の便がいいという、これが除外されては絶対にいけないと思っている。一番大事なものは、鉄道でアクセスできる可能性があるという、それが最大というふうにコメントしていて、県からも市長の新駅について必要との意見である、知事はじめ県としては、このように受け止めているというように返されています。

市がその予算から外せといくら言っても、これだけ市長が必要だ必要だと言っているんですから、やはり整備費にちゃんと含めて経費を計上するべきだと思います。

それから、最後の質疑ですけども、弘前市立病院と国立病院が統合した際、弘前市民病院の医者がほとんど弘大に引き上げてしまいました。青森市民病院や県病も、統合の際、そういうふうになるのではないかという懸念がありますけれども、そのことについてはいかがでしょうか。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 統合新病院での医師確保についての御質疑にお答えいたします。

統合新病院での医師確保につきましては、医師の養成機関である大学等に引き続き協力を要請していくとともに、基幹病院の整備によって医療機能の充実等が図られ、医師の増員等につながった他都市の統合事例等も参考にしながら、医師の増員にも資する医療機能の充実等を図っていきたいと考えております。

このほか、臨床研修や先進医療に積極的に取り組むなど、キャリアアップを目指す医師にとって魅力ある取組と様々な取組を通じて、県とともに医師確保に努めてまいります。

○奈良岡隆議長 村川議員。

○村川みどり議員 いろいろ取組はなされると思うんですけども、そうならない可能性はないとは言えないので、統合して医者がたくさん集まる可能性があるかどうか言ってますけれども、実際どうなるか分からないということも懸念材料としてはあるのかなというふうに思っています。

最後に、やはり私たちは、統合新病院の位置づけに必要な病院機能にふさわしい場所をしっかりと選ぶということが必要だというふうに考えています。

以上です。

○奈良岡隆議長 次に、10番赤平勇人議員。

○赤平勇人議員 日本共産党の赤平勇人です。

整備場所の考え方に絞って質疑していきたいと思えます。

まず、これまで青森市統合新病院整備場所等検討会議において、場所の結論はまだ出ていない状況です。全構成員12名のうち8名がセントラルパーク、2名が旧商業高校跡地、2名が条件付でセントラルパークか旧商業高校跡地というような状況です。

そうした中で、先ほどもありましたように、市長は7月19日の取材に対し、あくまで私見ということで、消去法でいくとあらゆる条件が揃っているのが青い森セントラルパークと発言しました。

この整備場所の考え方について、そもそもの前提として改めて市長にお聞きしますけれども、ここで発言された私見という中身の、消去法でいくとあらゆる条件がそろっているこの中身について具体的にお示してください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 赤平議員からの御質疑にお答えいたします。

市長から、スケート場一帯の案について県に対し、市有施設である浜田中央公園やサンドームの移転先、代替手段などを含む具体的な提案内容や各説明の根拠などについて確認している段階において、まだ市として浜田案が検討段階に至っていない状況にある中で、これまでの3か所の検討対象地について、市の検討会議での有識者の意見等を踏まえると、3か所の中では、現状としてセントラルパークになるのではないかということをお話ししたもので、セントラルパークは適地という考えを示したものではありません。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 赤平議員。

○赤平勇人議員 報道では適地と報道されているので、そういう答弁であれば報道の仕方が間違っている、ということは、私はそう思っているのかなというふうに思いますけれども、ただ3つとおっしゃいましたけれども、同時に、同日市長が県から提案されている県営スケート場一体案については、かなり無理があるということも発言されているので、4案の中でセントラルパークが適地だとは言っていないと言いますけれども、条件が揃っているのは青い森セントラルパークという認識のかなというふうに私は受け止めております。

それから先ほど、午前中の質疑の中で、赤坂副市長が新聞報道で切り取られたとおっしゃってございましたけれども、公共交通などを考えると、浜田地区は劣るのではないかというふうにおっしゃってございました。

県提示資料に対する確認事項のNo. 27の中で、市がコメントしている中身として病院利用の大半を占める青森市民のアクセスに関する記載がない。(セントラルパーク案と比較するとアクセスは劣るのでは) というふうに書かれております。

このアクセスがセントラルパークと比べて劣るという、その中身についてお示しください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 アクセスについての御質疑にお答えいたします。

No. 27の中で、病院の大半を占める青森市民に関するアクセスへの記載がないということで、ここはセントラルパークについては、あくまで3か所になりますけれども、鉄道の可能性が一番高いということを考えてのことです。

○奈良岡隆議長 赤平議員。

○赤平勇人議員 さっきの質疑とちょっと矛盾しているんじゃないかなと思うんですね。片方では、鉄道駅は前提条件ではないけれども、このアクセスが劣るのではないかという話になると、鉄道駅の可能性もあるからということであれば、やっぱりこの病院はセントラルパークがいいというその前提にあるのは、駅の話があるんじゃないかなというふうに思うんです。そうすると、市民の感覚からすると、セントラルパークに病院を整備する際には、駅の整備費用とかも含まれてくるというふうに、当然ながら考えてくるというふうになると思います。

アクセスについてです。セントラルパークの渋滞対策についてですけれども、県は八甲田大橋の架け替えが必要だということを提案しました。

逆に市のほうにお聞きしたいのは、八甲田大橋の渋滞対策については、右折レーンの設置ということによって検討会議の中でも示していたと思いますけれども、この渋滞対策は現段階、市はこの八甲田大橋の右折レーンの設置で十分だと、そういう認識でよろしいでしょうか。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 渋滞対策についての御質疑にお答えいたします。

青い森セントラルパークの周辺道路につきまして、その渋滞対策としましては、青森市統合新病院整備場所等検討会議におきまして、関係部局とも連携し、想定される対策案ということで示しており、青い森セントラルパークの周辺の道路改修としましては、1つに、病院への入り口を2か所に分け右折レーンを設置、2つに、交通量の多い国道103号線からアクセス向上のために右折レーンを設置、3つに、バスや救急車両の通行を考慮し、必要な路線に対して既存道路の車道幅員としたほか、課題としまして、具体的に整備する右折レーンの長さや車道幅員の拡幅を行う箇所の詳細につきましては、交差点単位で実施する交通量調査等に基づいた分析により、さらに検討・設計することが必要であるとしたところであります。

具体につきましては、今後整備候補地が決定した段階で関係部局とも連携しながら、詳細なシミュレーションや渋滞の緩和策など必要な検討を行ってまいります。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 赤平議員。

○赤平勇人議員 なので、市は、八甲田大橋の架け替えは必要ないということです。

ただ、ここにも市民は南北の行き来が一番不安になっているわけです。私はこの右折レーン、本当に設置だけで大丈夫なのかなというふうに疑問を持たざるを得ないなというふうに思っています。そもそも、病院を建てる場所を考えたときに、市全体の救急病院の在り方といったまちづくり以上に必要な論点もあると思います。それを考えたときに、セントラルパークにしても浜田にしても、本市の東側から二次救急の病院がなくなるということになりますけれども、これについて、市はどのように考えているのでしょうか

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 本市における二次救急病院についての再度の御質疑にお答えいたします。

現在、本市の二次救急医療体制であります。病院の輪番制病院として、青森県立中央病院、青森市民病院、あおもり協立病院、青森新都市病院の4医療施設と協定を締結しており、休日・夜間における入院を必要とする中症及び重症の救急患者をその4病院が輪番制で受け入れているところです。

統合新病院が整備されまして、仮に東部地区から青森県立中央病院がなくなったとしても、市全域を対象とする二次救急医療機関としての役割は統合新病院に引き継がれるものと考えております。

また、共同経営・統合新病院に係る基本的事項の中でも、救急医療体制につきましては、地域における二次、三次救急の中核的な医療機関として、専門スタッフの増員を図るとともに、地域の関係機関等と連携し、救急医療提供体制を強化すると記載されておりますことから、地域の救急医療体制につきましては、今後、統合新病院に係る基本構想・計画策定状況も踏まえながら、関係機関と連携してまいりま

す。

以上です。

○奈良岡隆議長 赤平議員。

○赤平勇人議員 最後、時間がないので議論の進め方について質疑します。

県提示資料に対する確認事項のNo. 8についてですけれども、当初の3か所の検討対象地について、市としては青森県議会議員全員協議会の議論を経て決定したものと認識しているとコメントしています。私が思ったのは、この部分に市議会というワードがないということなんです。

もう1つ、その下段ですけれども、同項目で浜田案の検討に当たっては、地域住民や市議会への議論を経てから比較したいと考えるとコメントしています。

なぜ、浜田案については、地域住民や市議会への議論ということなのか、あるいは地域住民という点については、この合意については、どのように考えているのかをお示してください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 再度の御質疑にお答えいたします。

県では、青い森セントラルパークを含む3か所の県有地を検討対象地と選定するに当たり、共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項案に示した上で、令和4年8月の青森県議会議員全員協議会における議論を経て検討対象地としたところであります。

このたび、県から示された案に、多くの市民が利用している浜田中央公園やサンドームが含まれておりますことから、地域住民の声を聞いた上で、県有地に係る県の手続と同様に、市議会での御意見も踏まえ、検討対象地とすべきものと考えております。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 赤平議員。

○赤平勇人議員 No. 59にもありましたけれども、セントラルパークにしても、市民が多く利用している場所なわけで、地域の住民の合意形成というものはやはり図るべきだというふうに思います。

最後まとめですけれども、これから先、経営形態の在り方なども含めた基本構想・計画策定が待っています。ぜひ、こうした場を、県だけではなく市議会の場も、こうした場をしっかりと、今後も開いていくことが、やはり大事だということを訴えて私の質疑を終わります。

○奈良岡隆議長 次に、7番中田靖人議員。

○中田靖人議員 自民クラブ、中田靖人です。

施設利用者と地域住民への説明に関連して質疑します。今回の県の提案であるスケート場案は、浜田中央公園やサンドームが組み込まれております。この場所を統合新病院として利用するのであれば、施設利用者や地域住民の声を聞くこと、まず

これを最初にしなくてはならないと私は考えます。それをせずして、検討対象地とすることは不可能だと思いますけれども、市の見解をお示してください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 中田議員からの住民説明についての御質疑にお答えいたします。

市では、これまでも統合新病院整備に向けた取組について、市民、市議会の皆様に対し、丁寧に情報発信をするとともに御意見を頂きながら検討を進めてまいりました。

このような中、7月10日に開催した第13回共同経営・統合新病院整備調整会議の場において県から新たな案が示されたところであります。この提案には、浜田中央公園やサンドームなど現在多くの市民が利用している施設の移転が含まれておりますことから、市としては地域住民や利用者、市議会の皆様に丁寧に御説明し、多くの皆様に納得いただきながら進めることが大事であるとの考えに基づき、まずは、市有施設である浜田中央公園やサンドームの移転先・代替手段などを含む具体的な提案内容や各説明の根拠、疑問点などについて県へ説明を求めたところであります。

以上でございます

○奈良岡隆議長 中田議員。

○中田靖人議員 まず、地域住民の方々の理解がないと、やはり進められないと思いますよ。7月29日の県からの回答文書を読むと、次のように書いてあります。

地域住民や市議会への対応は市の判断に任せる。県としてはそれらの議論を待つのではなく、並行して検討を進めたい。地域住民への説明は必要ではあるが、県としては候補地が決定した段階でいいのではないかと考えている。こう書かれています。

これを読んだとき、私は目を疑いました。行政の手續として、地域住民の理解や協力を得てから物事を進めるというのは当たり前だというふうに私はこれまで考えてきました。しかし、県のこの考え方は、地域住民や市議会、これから出てくる意見、様々な苦情、こういったものを市に任せます、候補地の決定はそれを待たずに県が並行して進めていきます、そういうふうに言っていますよね。県と市の統合新病院であるはずですが、大前提が崩れているのではないのでしょうか。

そもそも県と市の間には上下関係はないと私は思っています。地方自治体の自立性、自主性を著しく棄損する、こういった県の考え方は私は認められません。ここに県の担当の方はいらっしゃいませんので、この強い憤りをぶつけることはできませんが、ただ先ほど奈良先輩と竹山さんが代弁してくれましたので、だいぶ留飲が下がりました。それでも、市の担当の方も、これまでの県とのやり取りの中でだいぶ強い憤りを感じてきたのかなと思います。

これから、県は広域自治体として、市は基礎自治体としてその役割を担っていかなくてはならない。こういうふうな乱暴な突発的な県の案が提示されてくるという

のが、1つの選択肢であると言っていますけれども、果たしてそういう出し方だったのかなというところに私は大きな疑問を感じます。

市は、これまで丁寧に有識者の方を集めて、様々な意見を積み上げてきたと。議会の中でも、何回にもわたって議論を積み重ねてきた。そういう点で、行政手続としては丁寧に進めてきたと思いますよ。ところが、8月に決定するとおっしゃっていながら、7月のタイミングで突発的にこういうふうなスケート場案が出されるというのは、だいぶ皆さん使っている言葉ですけども、あまりにも乱暴なのかなというふうに思います。浜田中央公園、それからサンドームを移設するに当たっても、県から具体的な対応策については現時点で示されていないということでしたので、これについては、引き続き県に対して説明を求めていただきたいということは要望したいと思います。

事業費の試算について質疑したいと思います。県作成資料に掲載されている事業費の試算を読みましたが、どのようにして行われたのかお示してください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 事業費の試算についての御質疑にお答えいたします。

各種経費につきましては、他の事例等を参考に試算した現時点での概算額であるということですので伺っております。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 中田議員。

○中田靖人議員 各種経費については、他の事例等を参考に試算した現時点での概算額、事務局長は気を遣って概算額という言葉を使っていましたけれども、県の資料を見ると、超概算額と使っているんですよ。超概算とは初めて聞きました。何だこれかと調べてみたら、情報が不足している初期段階で作る数字だそうです。そして、情報を収集する前に作成する数字なので、あまり精度は高くありませんと。価格変動はプラスマイナス50%前後、正式な見積書と比べて2倍以上価格が違ったケースもある、こういう説明なんですよ。これが超概算ということなんです。

県があえてこの試算を作って、超概算ですと逃げ道を作って出すということ自体が問題なのかなと思います。この曖昧な数字を県の資料として発表しているんですよ。

数字は既に一人歩きしています。セントラルパークに整備をすれば、莫大な経費がかかるかのような印象になっています。数字を足すと、たしか約330億円かな。スケート場案のほうは約160億円くらい、約半分だと言っています。

ただ、これまでの質疑の中でも明らかになっていますけれども、県の資料の中に書かれている八甲田大橋からのアクセス道路、アプローチ橋、こういったものは、市から県に打診をかけて、市がそれを望んで架けてほしいとお願いしているわけではないですよ。県がある程度勝手に作った構想、妄想とは言いませんけれども、

構想だと思えます。

質疑します。そもそも事業費の試算に当たって、県から市に対し打診はあったのでしょうか。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 事業費の試算についての御質疑にお答えいたします。

今般の共同経営・統合新病院に係る整備場所の比較検討資料に掲載されております経費比較に関し、県から市への打診はありませんでした。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 中田議員。

○中田靖人議員 打診はありませんでしたと。そもそも、スケート場のあの土地、底地は青森市ですよ。その案を、超概算とはいえ、ある程度数字を作っているのであれば、事前に市に対して打診をかけるのは当たり前だと思いますけれども、それがなかったということにも大きな驚きを隠せません。

今回の県の資料は、スケート場が経費のかからない候補地であるというふうな意図的な目的があるのじゃないのかなというふうに勘ぐってしまいます。

県の資料、このスケジュールも含めてですけれども、まかり通ってしまうのであれば大変危険だというふうに私は思います。8月中に決定したいというふうに、知事はおっしゃってましたけれども、現実的ではないですよ。

青森市の市議会の中で、まだこれだけ意見があって、大丈夫なのかと。今日、県の職員が来ていればまだいいですよ。その説明も直接聞いていなくて、間接的に市民病院事務局長からしか聞けないという状態です。

できればですね、私はこの超概算という県が作った資料ではなくて、市が独自に作っていただきたいと思いますが、その点についてどうでしょうか

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 事業費の試算についての御質疑にお答えいたします。

7月29日に開催しました市の検討会議におきまして、これまでの県との確認内容や今回の検討会議の質疑など反映した形で、市として精査した経費比較表を作成してほしい旨の御意見を頂いておりますので、現在、この意見を踏まえ、市として次回の会議に向け、資料の作成など準備を進めております。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 中田議員。

○中田靖人議員 最終的には知事と西市長で決めるということですが、西市長におかれては、我々の意見、我々の代表として、しっかりと知事と向き合って、お話しいただきたいと、協議をしていただきたいということを要望して私の質疑を終わります。

○奈良岡隆議長 次に、1番山田千里議員。

○山田千里議員 1番、無所属、山田千里です。

午後に入りまして、他の議員の方々と重複するところが多々あると思いますが、私なりに質疑いたしたいと思います。

統合新病院のヒアリング等について質疑いたします。

これまで統合新病院の整備場所が検討されるに当たって、市内から市民の安全・安心、命を守る公的病院が1つ減るということで、市議会本会議の場でも、再三、市民、職員、病院利用者の声を聞くべきだと要望され、議論されてきたと認識しております。そして、整備場所等検討会議の中でも、市民の代表である有識者の方々の下で議論されてきたとは思いますが、これまでの会議の内容を見ても、市民の声がどれだけ反映されているかは残念ながら個人的には、私には見えておりませんでした。どうしてもセントラルパーク案ありきで事が進んでいるように見えた中で、このたび県側から提示された浜田中央公園、スケート場案——以下、浜田案としますが、これが出されました。これを受けまして、青森市側から県への確認事項において、青森市医師会をはじめ、市内関係機関や市民からの理解を得られると認識しているかとの質問がありましたことを受けて質疑いたします。

市として、これまで3候補地の整備場所を検討してきた経緯の中で、市民に理解を得られるような、とりわけ近隣住民、病院職員、病院利用者に対してヒアリング等は実施してきたかどうかお示してください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 山田議員からの意見聴取についての御質疑にお答えいたします。

共同経営・統合新病院整備に向けては、患者はもちろん、統合新病院で働くこととなる職員の意見も重要であると考えておりますことから、基本構想・計画の策定作業の過程におきまして、公開による検討会議開催や「広報あおもり」などの情報発信などのほか、アンケートを活用した意見聴取なども行っております。

具体的には、患者の皆様に対しては、両病院に来院する患者の交通手段等を確認するため、本年4月に両病院の入院・外来患者合わせて1334名を対象としたアンケート調査を実施いたしました。また、職員に対しまして、本年6月から7月にかけて両病院合わせて2325名を対象に、統合新病院に期待することや今後の働き方に対する考え方などについてアンケート調査を実施しております。

このほか、基本構想・計画策定に向け、各部門に対する医療機能等についてのアンケートや意見交換などを行いながら検討を進めているところであり、今後におきましても御意見を頂きながら策定作業を進めてまいります。

以上でございます

○奈良岡隆議長 山田議員。

○山田千里議員 職員、患者さん、病院利用者の方々には、アンケート等意見交換などを実施して、今後の基本構想・計画に活かされるということでした。これをしっ

かり反映させていただきたいと希望します。

このアンケートの中には、自由記載というものもあって、希望する候補地なども書かれていたとも聞こえてきています。そういう意味では、このアンケートもこの整備場所決定に対してきちんと反映させていくべきものだと思っています。

そして、市民の皆さんには情報提供、市議会の場で市民の代表である議員が議論することによって、市民の意見が反映されてきたというふうに考えていらっしゃると思いますが、今、現段階でかなりの時間を費やしてきたとはいえ、合意形成のための議論が十分であるとは思いません。今後も十分な議論が必要だと思っています。

しかしながら、この3候補地の検討の段階でも、今回の県の浜田案の提案に対しても、市民や我々議員も報道で知ることが多く、置き去り感は否めません。まして、このたびの県側からの浜田案を検討するに当たっては、市民の憩いの場であるセントラルパークだけではなく、浜田中央公園まで、どちらもなくなってしまう可能性も出てきました。今のところ、この青森市議会全員協議会、今日1日だけでは十分な議論がされなと思います。市民の声が反映されていくには、8月中にこの浜田案も含め整備場所を決めていくというのは困難であり、あまりにも市民、地域住民を無視した拙速なやり方ではないかという観点から再質疑いたします。

浜田案については、供用中の市有の施設が含まれることから、地域住民の声を聞いていくべきと考えるが、市の考えをお示してください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 地域住民の意見についての再質疑にお答えいたします。

市では、これまでも統合新病院整備に向けた取組について、市民、市議会の皆様に対し丁寧に情報を発信するとともに、御意見を頂きながら検討を進めてまいりました。今回、県から示された新たな案につきましても地域住民や利用者、そして市議会の皆様に丁寧に御説明し、多くの皆様に納得をいただきながら進めることが大事であると考えております。

しかしながら、現時点においても、まだ皆様に御説明できる状況に至っていないことから、引き続き県に対しても説明を求めていきたいと考えております。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 山田議員。

○山田千里議員 今、現時点で市のほうから説明できることはないため、市民からも意見を聞いたり説明する段階ではないという理解をしました。

しかしながら、先ほど来もありましたが、県から新たなスケジュール案というのが提案された中で、開院時期が2年近く後ろに下がったということを考えれば、この8月中に場所を決定していくということではなく、市民の意見を聞きながら決めていきたいんだということを県にしっかり示してもらいたいと思います。

冒頭の市長からの説明においても、市民の意見を聞いていくとありました。市長

には、県のほうに対してもしっかり意見を、これまでの職員の皆さんや検討会議、有識者会議などで進めてきた議論が無駄にならないように進めていければいいと思います。

そのことを要望しまして、私からの質疑を終わります

○奈良岡隆議長 次に、29番木下靖議員。

○木下靖議員 市民クラブ、木下靖です。

私からは、浜田案において移設が想定されているサンドームについてお尋ねをします。

当該施設は耐用年数が34年とされており、現在、築32年目を迎えていて、県からは建て替え時期を迎えると判断されていますが、市としては、今後どの程度の期間利用可能と考えていますでしょうか。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 木下議員からのサンドームは、どの程度の期間利用可能かとのお尋ねについてお答えをいたします。

サンドームは、平成4年2月にオープンいたしました、今年で32年目を迎える施設でありますけれども、現時点で大きな不具合もなく、令和5年度の利用者数は約17万6000人と多くの方々に利用いただいております。

サンドームの耐用年数といたしましては、建物などの税務上の減価償却費の基礎となる年数を示した財務省の減価償却資産の耐用年数等に関する省令によりますと、法定耐用年数は34年とされております。

施設が老朽化等により使用不能となる時期につきましては、法定耐用年数とは異なりまして、修繕やメンテナンス等により変化しますことから、サンドームにつきましてもその具体的な時期についてお示しすることは困難でありますけれども、施設の管理・運営に当たりましては、本市が平成28年2月に策定いたしました、公共施設等の長寿命化を推進することなどを定めた青森市ファシリティマネジメント推進基本方針に基づきまして、定期的な点検や計画的な修繕を行うなど適切に対応することとしております。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 木下議員。

○木下靖議員 今、経済部長から、耐用年数というのは、税務上の減価償却費の基礎となる年数、これが34年であるという説明でした。

その考え方でいけば、一般的な木造住宅の耐用年数というのは22年というふうになっています。我々が住んでいる家、22年経ったから我が家も解体して建て替えるかという人というのは非常にまれです。いないでしょう、普通ね。通常修理しながら30年、40年と住み続けていくことになります。市として、サンドームがあと何年持つのかということをお示しすることはできないというのは理解できますし、当然です。

2年後の国スポに向けて現在改修工事真っ最中であることから見ても、現在の状態では、今後まだ相当期間利用可能であると判断しているものというふうに考えます。まだまだ使える施設を安易に新築、移転する余裕は市にはないものというふうに考えます。

次に、先ほど中田議員も触れていましたが、浜田中央公園について、代替地の場所などについて地域住民に説明すべきではないかとの市側のコメントに対して、県は、説明は必要と考えるが候補地として決定した段階でいいのではないかと答えています。

すなわちこれは、スケート場一帯が統合新病院の建設候補地というふうに決定してから、浜田中央公園の代替地について地域住民に説明すればいいんじゃないかという意味ですよ。

市も同じ考えでしょうか。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 住民意見の聴取についての御質疑にお答えいたします。

市では、これまでも統合新病院整備に向けた取組につきましては、市民、議会の皆様に丁寧に情報発信をするとともに御意見を頂きながら検討を進めてまいりました。特に、今回の提案にありました浜田中央公園やサンドームなど、現在多くの市民の皆様が利用している施設の移転が含まれておりますので、市としましては地域住民や利用者、市議会の皆様に丁寧に御説明した上で、多くの皆様に納得を頂きながら進めていくことが大事であると考えております。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 木下議員。

○木下靖議員 その統合新病院の建設予定地というふうに決まってから説明すればいいんじゃないかということではなくて、その前に説明をし、いろいろ意見を頂きながら進めていきたいと、市はそういう姿勢である、考えであるということですよ。そうだと思います。決定してしまってから説明するのでは、何のための説明なのかよく分かりませんので、それでは市民の理解・納得は得られないと思います。

そして、これは市の県に対する確認事項の12番のところで、地域住民や市議会への対応は市に任せるとというのが県の答えです。これをこのまま理解しようとするれば、対応を市に任せるということですから、説明するもしないも、意見を求めることも求めないことも含めて、対応は市に一任するというふうには取れるんですけども、市はどのように考えていますか

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 再度の御質疑にお答えいたします。

今回、市有施設である浜田中央公園やサンドームの移転先、代替手段などを含む具体的な提案内容などにつきまして、県に説明を求めているところではありますが、

現時点においても提案の具体的な全体像が示されていないなど、市として一つの案としてそれを十分な理解の上、皆様に御説明できる状況には至っておりませんことから、引き続き、県のほうに対しても説明を求めているところであります。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 木下議員。

○木下靖議員 今の事務局長の答弁を聞けば、市としては地域住民や市議会への対応として、意見を聞いたり議論の場を設けていきたいというふうには考えているけれども、県のほうからの情報が十分でないので、今、現在はそれができない状態であるというふうに理解します。

ただ、県は現在の段階で建設候補地、8月中の決定という方針を変えていませんので、非常に差し迫った状態にあると思います。市としては、地域住民や市議会へ投げかけをしたいんだけど、できる状況にはないと。今、ボールは県の側にあるというふうに理解できると思います。

それでは最後に、先ほどサンドームについてお尋ねをしました。サンドームを仮に移設するにしても、今あるサンドームと全く同じものをどこかに建てるということにはなりません。現在と今後の利用状況を考えて、どんな機能、どれくらいの規模のものをどこに建てるのか、市として検討するのが当然です。これは自己決定、自治権に関わる問題であり、こういった問題については、知事は尊重される方だというふうに考えていますし、御本人もそういうふうにおっしゃっていましたよね、学校給食費無償化の時に。ですので、その点を県もしくは知事に市長からしっかりと確認をしていただくことを要望して私の質疑を終わります。

○奈良岡隆議長 次に、14番軽米智雅子議員。

○軽米智雅子議員 公明党の軽米智雅子です。

午前中から先ほどまで、多くの議員の質疑、答弁がありましたけれども、私からは、改めて青い森セントラルパークに統合新病院を整備することになった場合の渋滞緩和策について質疑したいと思います。お示してください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 軽米議員からの青い森セントラルパークの周辺道路についての御質疑にお答えいたします。

これまでの青森市統合新病院整備場所等検討会議では、統合新病院整備における道路関係の主な課題としまして、時間帯によりアクセス道路に車両が集中することや救急車両の走行経路確保を挙げております。

また、想定する対策としまして、1つに、道路改修として、病院入り口の分散、交差点への右折レーンの設置、既存道路の拡幅、2つに、雪対策として、除雪及び排雪による交通の確保、3つに、病院運営として、予約システムの導入による来院時間の分散などとしております。

この中で青い森セントラルパーク周辺につきましては、道路改修としまして、病

院への入り口を2か所に分け、右折レーンを設置。交通量の多い国道103号線からアクセス向上のために右折レーンを設置。バスや救急車両の通行を考慮し、必要な路線に対し既存道路の車道幅員を挙げているほか、課題としまして、具体的に整備する右折レーンの長さや車道幅員の拡幅を行う箇所等の詳細については、交差点単位で実施する交通量調査等に基づいた分析により、さらに検討・設計する必要があるとしております。

以上でございます

○奈良岡隆議長 軽米議員。

○軽米智雅子議員 御答弁ありがとうございます。

本来であれば、ここで県に対して浜田中央公園周辺の渋滞緩和策について、詳しく考えをお聞きしたかったのですが、出席がかなわず残念です。これまでの答弁を聞いても、やはり県提示の資料以上の答弁は求められないことが分かりました。なので、ここからは意見を述べさせていただきます。

先日、スーパーアリーナのオープニングセレモニーが行われました。会場に向かうとき、また、帰るときの道路の渋滞を体験しました。特に、アリーナから桂木の通りへ出るときは、曲がる車が1台いると進まない状態でした。矢印の信号の必要性を強く感じました。イベントなどのときは一時的ですが、これが、病院ができるとなると、毎日現在の市民病院や県立病院のような渋滞が起こるわけであります。渋滞緩和のための道路の幅員が非常に重要だと改めて感じました。

先ほどの答弁では、病院運営として予約システムの導入による来院時間の分散というのもありましたけれども、これがどの程度渋滞緩和につながるのか詳しく知りたいところではありますけれども、とにかくこれからはアリーナにおいて様々なイベントが行われるので、その際は渋滞の時間帯にぜひ行っていただいて、渋滞の状況を確認していただきたいと思います。

ただ、青い森セントラルパークの場合は、もし駅ができるのであれば、車とバスのほかに鉄道という選択肢が増えます。鉄道を利用できるということは、下北方面、弘前方面、蟹田方面の人たちにも通院アクセスが広がるわけです。統合新病院として、広域として、利用してくださる方が増えるということは非常に大事だというふうに感じています。また、高齢化が進む中で免許を返納する人も増えてくることとなります。雪国の青森市としては、車とバスのアクセスだけではなく選択肢が増えるということは、やはり、優しいまちづくりにつながるのではないかと考えます。

では、浜田案の渋滞緩和策はどうなのか。環状線が2車線だとはいえ、ここも時間帯によって非常に渋滞し進みません。また、旧イトーヨーカドーの通りの渋滞もひどい時があり、そしてサンドーム前の道路も狭く片側1車線です。そして、それらにつながる道もその渋滞の影響を受け渋滞します。本当に通院アクセスや救急搬送が青い森セントラルパークよりもいいのか、そういった点をもっと、具体的な渋滞緩和のための策を、本来であればぜひ県に提示をしてもらいたいと考えます。

今の時点では、どちらも難しいところがあるのかなというふうには感じています。どちらに決まるのか今は分かりませんが、どちらにしても渋滞緩和のための道路整備をしっかりと行っていかなければならないと考えます。特に、救急搬送のルート確保の点はしっかりと検討していただかないと、助かる命も助からないという事態を招きかねません。しっかりと審議を重ねた上で、決して8月中というふうに決めるのではなく、しっかりと審議を重ねた上で結論を出してもらいたいと要望して、私の質疑は終わります。

○奈良岡隆議長 次に、9番万徳なお子議員。

○万徳なお子議員 日本共産党の万徳なお子です。浸水対策についてお聞きします。いずれの候補地もかさ上げで建物は守られるでしょうが、浸水した場合、周辺道路は水が引いた後、泥濘化によるぬかるみ、流れてきた車両などが道路を塞ぐいわゆる道路途絶の場合を想定した検証をしてきたでしょうか。

ハザードマップは1時間に150ミリメートル、1000年に1度の降雨を想定していますが、現在の排水ますの能力31ミリメートルを超える40ミリメートル、50ミリメートルの降雨を想定したデータが必要だと私は思います。

浸水被害発生時、統合新病院周辺の道路途絶への対応についてお示してください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 万徳議員からの浸水被害発生時の対応についての御質疑にお答えいたします。

統合新病院における浸水被害発生時の被害想定や対策につきましては、令和4年12月に、災害関連や救急搬送など4つのテーマにおきまして、専門的な知見を有する外部有識者の皆様から意見聴取を行い、その後、青森市統合新病院整備場所等検討会議などにおいて御意見を頂いてきました。その中では、被災想定として近年の状況を見ると、ハザードマップで想定される川の氾濫による水害のほか、内水氾濫や局地的豪雨が原因となるものなど、浸水被害はどこでも起こり得る状態にあるので、ハザードマップでの浸水区域を外れていけばよいというわけではない、対策としては、土地のかさ上げなどによりライフラインに関する施設・設備を浸水から防ぐことや、浸水時でも走行可能な救急車両を導入するなど様々なリスクに対し対策を講じることで、コントロールできている状態が最終的にできていけばよい、などの御意見を頂いたところであります。

市としましては、これらの御意見の踏まえ、統合新病院の整備場所にかかわらず、必要な備えについて検討していくこととしております。

○奈良岡隆議長 万徳議員。

○万徳なお子議員 ということは、これから検討するという答弁なのででしょうか。水陸両用の救急車は、まさに浸水しているときに浮かび上がらずに進むことができるという点では大事な検討とは思いますが、そういう質疑をしているのではなく、車両や大きな物体で道路が途絶しているときにどう対応するのでしょうか、

そういった検討はされたのでしょうか、という質疑でしたが、御答弁はありませんでした。

私は以前、他県で高潮による膝までの浸水被害に遭遇したことがあります。路上を車が浮き上がって、ガラス戸を壊しながら何台も流れていきました。ガスボンベも流れていました。大変なのは水が引いた後です。救急診療、通常診療に支障を来すのではないかとということで検証が必要だということをお願いします。

答弁にもありました内水氾濫による近年の浸水被害が目立っています。昨日も福島県郡山市、埼玉県川越市、山梨県甲府市などで道路が冠水しました。

質疑します。雨水出水浸水想定区域図を国が要請して市が作成するのは令和7年度とのことですが、セントラルパークと県営スケート場周辺だけでも前倒しできるでしょうか。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。水道部長。

○三浦大延水道部長 万徳議員の浸水想定区域図の作成の前倒しについての御質疑にお答えいたします。

水道部におきましては、令和3年度に国が義務化した雨水出水浸水想定区域の該当市町村における指定に向けまして、令和4年度から必要な調査を行い、今年度から2か年で下水道による雨水対策を実施している区域を対象に、1時間あたり150ミリメートルの降雨を想定した浸水シミュレーションを行うこととしております。これによりまして、雨水幹線等で収容し切れずあふれた内水がどの程度発生し、地表面でどのように流れ、どこでどの程度浸水するのかなどを解析することとしており、令和7年度末までに雨水出水浸水想定区域図の作成及び市長による同区域の指定を目指しているところであります。

議員お尋ねのように、統合新病院の整備場所に限定し、かつ前倒しして早期にデータをお示しすることについては、詳細なシミュレーションができず浸水深等を十分に検証できませんことから、前倒しはできないものと考えております。

○奈良岡隆議長 万徳議員。

○万徳なお子議員 前倒しはできないと。この詳細については、一般質問などでぜひ続けて取り上げていきたいと思うんですけども、第13回共同経営・統合新病院整備調整会議県提示資料に対する確認事項No. 48にありますように、浜田中央公園の調整池機能の廃止と浸水エリアへの影響を考慮しないのはなぜかと市側がコメントしたのに対し、県は最終的にデメリットに記載とした上で、なおセントラルパークも同様に開発時に大規模な排水施設が必要になると考えているとありますが、市も排水施設が必要になると考えているのでしょうか

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 開発許可等における排水施設の基準についての再質疑にお答えいたします。

統合新病院を建設するにあたりましては都市計画法や建築基準法で定める様々な

基準に適合する計画とする必要があります。

一般論としまして、市街化区域で千平方メートル以上の区画形質の変更を行う場合、都市計画法第34条の2の規定により開発許可に当たる協議が必要となり、同法第33条1項の3号におきましては下水を有効に排出するとともに、その排出によって開発区域及びその周辺の地域に溢水等による被害が生じないような構造及び能力とすることとされております。

また、建築基準法第19条第3項では、建築物の敷地には、雨水及び汚水を排出しまたは処理するための適当な下水管、下水口またはためますその他これらに類する施設をしなければならないとされております。

統合新病院の配置、機能、規模など、具体や詳細につきましては、今後の詳細な設計等において決定されるものでありますことから、現時点においては、必要な排水施設の規模・機能は不明であります。法律で定められた基準に適合するよう今後において計画することとなります。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 万徳議員。

○万徳なお子議員 最初に申し上げましたけれども、現在の排水ますの能力は31ミリメートルと国の基準で決められている。これが150ミリメートルの降雨を想定したいわゆる内水ハザードマップだと、全域が真っ赤かになるかもしれない。作ってみないと分からないわけですが、とすれば、実際に近年青森市でも降ったことがあるような40ミリメートルとか50ミリメートルの降雨を想定したデータがやはり必要だと、とりわけこの新病院整備場所の検討に当たっては必要なデータだと思います。

浸水の場合、復旧まで道路破損がなかったとしたら、おおむね復旧までに1日と見込まれると言われますけれども、1日でも病院機能は大変なことになる。それで、国の資料では、道路途絶の影響について計算式も示されているんですよ。シグマ{(途絶道路区間の平日24時間交通量、掛ける道路が途絶する期間、割る24時間分の時間)}というふうに具体的に計算式が示されております。命と健康を預ける大事な病院の防災対策は、検討の際に考慮しないわけにはいきません。必要なデータを求めてしっかり検討するべきです。そのために、県と市が今想定している整備場所の結論の期間を、多くの議員が言ったように延期すべきだと私も思います。市のコメントでも、スケジュールがどの程度遅れることを想定しているのかとありますので、期限の延期を求めて私の質疑を終わります。

○奈良岡隆議長 次に、12番木村淳司議員。

○木村淳司議員 12番、創青会の木村淳司です。

セントラルパーク案については、既に市の検討会議や市議会で様々な観点から検討されていると考えます。よって、今回私の質疑では、スケート場案を中心に取り上げたいと思います。

まず、7月21日の有識者会議で県が示した資料では、サンドームの移転、新設に当たって、必要な費用を解体約6億円、サンドームの新設に約42億円が必要と概算されています。

そこでお伺いします。サンドームを移転、新設するとなると、市の財政運営上、どのような課題が生じると考えるかお示してください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。企画部長。

○金谷浩光企画部長 木村議員からのサンドーム移設に当たっての財政運営上の影響についての御質疑にお答えいたします。

大規模な普通建設事業につきましては、老朽度や必要度等から優先順位を見極め、総事業費の平準化を図りながら順次事業を実施しているところであります。

現在、造道小学校、泉川小学校の改築事業や斎場建替事業、福祉館の改築事業などを計画的に行っているほか、今後におきましても、松原地区のまちづくり事業などを見込んでいるところであります。

このような中、仮にサンドームの移設を行うこととなった場合は、現サンドームの当時の用地取得費等を含めた整備費が約42億円であります。当時と比較しますと、物価高騰や労務単価上昇などの影響もあります。さらに多額の整備費用を要することが見込まれるところでありまして、想定外の負担が増加しますことから、財政運営上の影響は大きいものと考えております。

○奈良岡隆議長 木村議員。

○木村淳司議員 県が8月6日に示したスケート場案の整備スケジュールによると、今から3年後の令和9年10月——2027年の10月から新しいサンドームの建設を想定しているとのことでした。決して余裕のあるスケジュールではないものの、今から検討を始めれば財政的な準備も間に合うのではないかと考えます。

また、このスケジュール案によると、現在のサンドームは、新しいサンドームができるまでは使用することを想定しているとのことでした。新しいサンドームの使用開始は今から5年後の令和11年——2029年の秋ごろとされています。令和11年——2029年には、現在のサンドームは建設から37年が経過することになります。そろそろ建て替えも視野に入ってくる時期と考えます。建設から相当の年数が経過したサンドームを使い続ける場合も、維持改修にも費用がかさんでいくことが予想されます。物価の高騰が続く中、想定した時期よりも少し前倒ししての建て替えも選択肢の1つではないでしょうか。

さらに、人口減少社会に対応した公共施設の移転、再配置に当たっては国からの補助金や地方交付税措置といった様々な財政措置が受けられる可能性もありますので、しっかりと検討していただきたいと要望します。

次にセントラルパークに統合新病院を建設する場合とスケート場に建設する場合で、国や県から受けられる財政支援には違いがあるのかについて質疑します。統合新病院の建設に当たって、起債が想定される病院事業債の取扱いは2つの案で違い

があるのかお示してください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 病院事業債についての再質疑にお答えいたします。

現行制度では、都道府県が地域医療構想や医師確保計画等の整合性を確認した、経営強化プランに基づき行われる公立病院の機能分化・連携強化に伴う事業について、病院事業債の特別分を活用できることとなっております。

病院事業債の特別分につきましては、企業債の元利償還金の一般会計繰入金について通常2分の1が3分の2、元利償還金の普通交付税措置について通常25%が40%の加算となっております。

この病院事業債は、病院、診療所、その他の医療施設、職員宿舍及び看護師宿舍の建設改良費等、医療または看護のために必要な機械器具の整備費等、用途廃止施設の処分に要する経費を対象としておりますことから、病院事業債特別分の活用は、一般的に、整備場所の違いによって取扱いが変わることはないものと考えておりますが、具体的な対象範囲につきましては、事業内容がおおむね整理した段階で精査していくこととなります。

○奈良岡隆議長 木村議員。

○木村淳司議員 御答弁ありがとうございました。

セントラルパークに統合新病院を建設する場合と、スケート場周辺に建設する場合で、国や県から受けられる財政支援には違いがないものと考えられます。どちらの案になるかは、今後、市の検討会議、有識者会議、西市長と宮下知事の調整の中で決まると承知しています。しかし、急に決まってそれから考えるということであると、決定後すぐに新病院の整備に向かって動き出せないことも懸念されます。市においては、どちらの案に決まったとしてもすぐに整備に向けて動き出せるように、どちらか一方の案に偏るということではなく、2つの案について様々な観点からできるだけ事前に検討することを要望いたします。

青森市における統合新病院の整備、構築、検討の推移については、既にたくさんの方から御質疑や御答弁がありましたので、私からは省略いたします。

今回の整備場所について、7月に県からスケート場案が提示され、今月8月中に建設場所を決定するというスケジュールとなりました。市としても、今までの議論は何だったのかと、すぐに受け入れ難いというのは、ある意味当然かもしれません。しかし、この統合新病院の整備場所の議論は、将来にわたって青森市のまちづくりをどう行っていくか、その中でどこにどのような形で医療の拠点を求めるべきかという点が重要であると考えます。整備場所検討の前提は大きく変化しましたが、今までなされた様々な議論は決して無駄にはならないと考えます。これまでの多くの議論、多くの検討、調査があったからこそ、宮下知事も8月中の決定でも十分に議論を尽くすことは可能であると感じるような発言をすることができたのだと思います。

市の担当部局の皆様、そして市の統合新病院整備場所等検討会議の委員の皆様

おかれましては、様々な観点から設置場所、新病院の整備場所をしっかりと検討していただきたいと心からお願いして、私の質疑を終わります。

○奈良岡隆議長 次に、17番天内慎也議員。

○天内慎也議員 日本共産党の天内慎也です。

私からは、国や県からの技術的・財政的支援内容について質疑してまいります。統合新病院、市内の2つの大きな病院も統合するというその根本にあるのは2014年医療介護総合確保推進法が導入されたことによる地域医療構想にあります。

そのことを推進するために、平成26年度から消費税増収分を活用した財政支援として、都道府県に地域医療介護総合確保基金を設置し、推進してきました。しかし、全国の公立病院で思うように病院統合が進まないということで、2019年に経済財政諮問会議で骨太の方針が閣議決定されて、重点支援区域として13道県21区域を選定し、そして、令和5年3月に青森県立中央病院と青森市民病院が青森区域として選定されています。重点支援区域となれば、技術的な支援に加えて基金の優先配分が受けられるという財政的な支援が講じられます。

質疑します。統合新病院を整備する上で国や県から技術的、財政的な支援が講じられることになっているがその支援内容をお示してください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 天内議員の国・県からの支援についての御質疑にお答えいたします。

国では、地域医療構想の実現に向け、集中的に技術的・財政的支援を行う重点支援区域を設定しております。県立中央病院と青森市民病院は、共同経営・統合新病院整備を基本方針として各種検討を進めておりますが、当該医療機能再編につきましては、青森地域のみならず県全域に大きな影響があるため慎重に検討していく必要があること、また多額の財政負担が見込まれるため確実に財源を確保する必要があること等から、青森地域を重点支援区域とするよう申請を行い、令和5年3月24日付で選定されたところであります。

この重点支援区域の支援内容につきましては、技術的支援として、地域の医療提供体制等を検討する医療機関に関するデータ分析や関係者との意見交換の場の開催等が、また、財政的支援として、地域医療介護総合確保基金の優先配分等が挙げられております。

青森地域における具体的な支援内容につきましては、現在、関係者間において調整しているところであります。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 天内議員。

○天内慎也議員 地域医療介護総合確保基金の対象事業の内訳には、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業と書かれています。これを素直に読み取れば、病院統合または地域医療構想に関することであれば対象

になるのではないかと考えられます。

質疑します。統合新病院の整備場所について県が有識者会議の意見を踏まえ、浜田中央公園・県営スケート場周辺も提案している。この浜田中央公園・県営スケート場周辺が整備場所となる場合、国や県から財政支援の対象となるのか、見解を示してください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 財政支援の対象についての再質疑にお答えいたします。

国では、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、平成26年度から財政支援制度としまして、各都道府県に地域医療介護総合確保基金を設置したところであります。また、県はこの基金により地域医療構想の実現に向けた取組を含む医療と介護の総合的な確保のための事業を支援しております。

当該基金は、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業を対象としていることから、基金の活用は一般的に整備場所に関わらないものと考えております。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 天内議員。

○天内慎也議員 整備場所云々かんぬんではないということで、医療機関の施設や設備の整備のためだということだと思えます。

では同じく、病院統合、地域医療構想の角度からお聞きしますが、統合新病院整備に当たって2つの案に対して、渋滞対策や施設の移設等が必要取組としてありますがこれに対して、地域医療介護総合確保基金の活用ができるのか内容をお示してください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 地域医療介護総合確保基金の活用についての再質疑にお答えいたします。

この基金の活用につきまして県に確認したところ、地域医療介護総合確保基金を財源とする病床機能分化・連携推進施設設備整備補助（改築分）につきましては、補助対象経費が、病院の改築整備に要する工事費または工事請負費となっており、周辺の渋滞対策、既存施設の移設に係る経費は対象外ということでありました。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 天内議員。

○天内慎也議員 さすがにならないということです。それでは、最後ですけれども、これも大まかでもよいのでお聞きしますが、統合新病院を整備する上での基本的な県と市の負担割合は議論されているのか、決まっているのかお知らせください。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 統合新病院整備に係る負担割合についての再質疑

にお答えいたします。

統合新病院の整備・運営費の負担割合につきましては、共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項におきまして、新病院が両病院の役割・機能等を引き継ぐこととしていることを踏まえ、適切な負担割合を設定することとしております。

このことを踏まえ、統合新病院の診療機能等の検討と並行しながら、整備運営費の負担割合につきましても、県と市で協議の上、適切に設定してまいります。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 天内議員。

○天内慎也議員 今、病院の場所を議論していますけれども、今後、地域医療構想は、医療費を削減するために統合をして再編して病床を削減するということが今後動き出してくるわけですが、そういうことによって、現実化してくることによって、病院が住民から遠のくことがないようにしていかなければならないと思います。

それと財源の話をしてきましたけれども、道路とか市街化の整備については、皆さん御存じのとおり、国交省管轄の社会資本整備総合交付金という活用策もあるので該当になるのではないかと思いますし、先ほども出ておりましたが、病院の建物自体は病院事業債というもの、40%の交付税措置がされると思いますけれども、ということで、できる限り市民負担の軽減を図ること、そして、市民はもちろんのことですけれども、県民の病院としても利用しやすいように病院整備をすることを強く要望して終わります。

午後 2 時45分休憩

午後 3 時15分再開

○奈良岡隆議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

6 番工藤夕介議員。

○工藤夕介議員 6 番公明党、工藤夕介でございます。

統合新病院整備場所の浜田案、いわゆる県営スケート場、サンドーム、浜田中央公園の一带、新たな候補地における防災について質疑いたします。

昨年令和 5 年第 4 回定例会の私の一般質問におきまして、同整備場所候補地の一つである青い森セントラルパークにおける想定される災害時の浸水対策についてお尋ねをし、市長並びに市民病院事務局長より御答弁を頂いたところでありました。

それでは、新候補地となりました県営スケート場、サンドーム、浜田中央公園の一带の災害時浸水対策について、どのようにお考えでおられるのかお示してください。

○**奈良岡隆議長** 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○**奈良英文市民病院事務局長** 工藤夕介議員からの浜田中央公園・県営スケート場の浸水対策についての御質疑にお答えいたします。

浜田中央公園・県営スケート場における浸水につきましては、7月21日に開催された第5回共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議におきまして、県から示された共同経営統合新病院に係る整備場所の比較検討資料の浸水状況の比較におきまして、浜田中央公園・県営スケート場周辺は、浜田中央公園部分で最大浸水深2.3メートルとされており、その対策に関しましては、県営スケート場部分については浸水しないことから、当該箇所に病院本体を建設する場合には浸水対策は不要、浜田中央公園部分については必要に応じて盛土等により対策を実施とされております。

病院施設への浸水防止対策としましては、土地のかさ上げすることで病院機能を維持するとともに、病院へのアクセス確保の備えとして、浸水時でも走行可能な特別仕様の救急車両の配置などが考えられますが、具体的な対策につきましては、今後、統合新病院整備の計画策定過程において検討していくこととなります。

○**奈良岡隆議長** 工藤夕介議員

○**工藤夕介議員** 御答弁ありがとうございました。

最後に、要望等を述べさせていただきます。

統合新病院は、災害時の医療・救護活動において非常に重要な役割が求められるところであり、阪神淡路大震災、東日本大震災、能登半島地震、近年本県でも見られるようになりました豪雨災害等をしっかり踏まえながら、防災の観点からも各案の検討が慎重かつ丁寧に進められることを強く望みます。

私の質疑は、以上でございます。

ありがとうございました。

○**奈良岡隆議長** この際、発言の通告をしていなかった議員で、発言を希望する議員は挙手をお願いします。（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

それでは発言を許します。

なお発言は、答弁を含め1人10分以内でお願いします。30番渡部伸広議員。

○**渡部伸広議員** では質疑をさせていただきます。

このたびの県による、いわゆる浜田案が出たことによって全員協議会というのが開かれているわけでありますが、そもそもこの提案について、市はこの提案の仕方、手続についてどのように捉えているのかお示ししてください。

○**奈良岡隆議長** 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○**奈良英文市民病院事務局長** 渡部議員からの今回の県の提案についての御質疑にお答えいたします。

このたびの提案につきましては、7月10日に開催しました第13回共同経営・統合新病院整備調整会議の場におきまして県のほうから新たに示されたものでありま

す。この提案には浜田中央公園やサンドームなど、現在多くの市民が利用している市有施設の移転が含まれておりますことから、市としましては、地域住民や利用者、市議会の皆様に丁寧に御説明し、多くの皆様に納得をいただきながら進めることが大事であるとの考えに基づき、まずは市有施設である浜田中央公園やサンドームの移転先、代替手段などを含む具体的な提案内容や各説明の根拠、疑問点などについて県へ説明を求めたところです。

しかしながら、現時点におきましても、提案の具体的な全体像、地域住民や利用者への説明などを踏まえた具体的なスケジュールが示されていないなど、市が一つの案として十分な理解の上、皆様に御説明できる状況に至っておりませんことから、引き続き県に対し説明を求めていきたいと考えております

以上でございます

○奈良岡隆議長 渡部議員。

○渡部伸広議員 局長、そういうことを聞いているんじゃないんですよ。この提案されること自体をどう捉えているかと聞いているんです。もう一つ、この統合新病院は頭に共同経営というのがつくわけですけれども、共同経営というのは青森県と青森市は対等ですよ、という認識でいいのかどうか。

○奈良岡隆議長 答弁を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 共同経営についての御質疑にお答えいたします。

県立中央病院と青森市民病院の統合新病院整備につきましては、青森地域保健医療圏における中核病院と、県全域を対象とした高度、専門、政策医療の拠点病院として役割を継承することをコンセプトとしております。

そのため、それぞれの病院として果たしている役割やそれを求める設置主体である県と市の立場には当然にして違いがあり、案件によっては難しい調整になる場合もあるものと認識しております。

統合新病院の整備に当たりましては、令和4年4月に青森県病院局・青森市民病院事務局合同検討チームを設置し、県と市が対等な関係で統合新病院の役割をより効果的に果たすための全ての事項について、日常的にスムーズな調整を行っていくこととしております。

今後においても、県と連携しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○奈良岡隆議長 渡部議員。

○渡部伸広議員 この提案されたときにですね、知事は記者会見で、市はセントラルパークは公式に決めたわけではないので、県は県の提案をさせてもらうという言い方をして今回提案されているわけですけれども、ただ県は県の物差しでしか提案してこないわけですね。だから、市の施設があったとしても、それはもう寿命が来ているんだろうから建て替えたほうがいいんじゃないという、市の施設に対して県が干渉してきているわけですね。

それは何と云うか、あくまで提案するのであれば、市にこういうことを考えてますと、市のほうとちゃんと調整をしてから出すのが筋なんじゃないですかね。多くの議員もそうおっしゃってましたけれども、対等で、もちろん役割が違うから違う部分はもちろんありますよ、県のほうが大きいですしね、もちろんいろんな意味で。だからこそ経営統合、共同経営ということであれば、きちんとその辺も対等であるところは対等であるべく、きちんと話を整理して物事を進めなければいけないんじゃないかと思います。

これから先、統合新病院として実際に経営されていったときにですね、また同じようなことが起きてきますよ。県は上、市は下、ということがこれからも、この一件から見ても容易に想像ができます。そういったところを見ても共同経営ってやるんだから、一緒にどこまできちんと納得しながらできるのか、納得できないわけでしょう、今回の提案。だから九十いくつも、ここはどうなんですかああなんですかって聞かなきゃいけない、市が。そんな提案を許していたら、ずっとこの先もいってしまいますよ、ということをお心配しているんです。そこはきちんと青森市として毅然とした態度で物事に臨んでいくということが大事なんだろうと思います。

もちろん譲歩するところはするべきところもあるでしょう。でもそうじゃない、肝心の部分あるんじゃないかな、そう感じてなりませんので、最後に質疑をさせていただきました。

どうかこういった思いが多分、議場の大半の方が持っているんだと私は思っていますので、西市長におかれましてはどうか、その思いを汲んでいただきながら、毅然と県に対しても、市と一緒にやるわけですから、一緒にやるパートナーでやっていくわけですから、そこをきちんと筋を通してやっていただきたいということを要望して終わります。

○奈良岡隆議長 これにて、令和6年第1回青森市議会全員協議会を閉会いたします。

午後3時26分閉会